

平成30年9月13日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会



## 議案

番号	件名	主管課
1	平成30年度山口県一般会計補正予算（第2号）についての意見の申出について（報告承認）	教育政策課
2	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についての意見の申出について（報告承認）	教育政策課
3	やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）に対する意見の申出について	教育政策課
4	山口県スポーツ推進計画（改定版）に対する意見の申出について	学校安全・体育課
5	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教育政策課

議案第1号

平成30年度山口県一般会計補正予算（第2号）についての  
意見の申出について（報告承認）

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認  
を求めます。

平成30年（2018年）9月13日

山口県教育委員会

教育長 浅原 司

平 3 0 教 政 第 5 6 2 号  
平成 3 0 年 (2018年) 9 月 1 0 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会



平成 3 0 年 9 月 山口県議会定例会に提出予定の議案に関する  
意見の申出について (回答)

平成 3 0 年 9 月 1 0 日 付け 平 3 0 財 政 第 6 7 号 で 意 見 を 求 め ら れ た 下 記 の 議 案 に つ い て は、  
異 存 あ り ま せ ン。

記

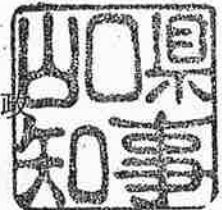
- 1 平成 3 0 年 度 山 口 県 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 2 号 )
- 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例



平 3 0 財 政 第 6 7 号  
平成 3 0 年 (2018 年) 9 月 1 0 日

山口県教育委員会  
教育長 浅原 司 様

山口県知事 村岡 嗣政



平成 3 0 年 9 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する  
意見について

平成 3 0 年 9 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

#### 記

- 1 平成 3 0 年度山口県一般会計補正予算（第 2 号）
- 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

議案第1号

平成30年度山口県一般会計補正予算（第2号）

教育委員会

■歳出予算

(単位：千円)

款・項・目・事項名	現計予算額	補正額	補正額の財源内訳				補正後の額
			国支出金	地方債	その他	一般財源	
款) 教育費	132,729,481	8,342				8,342	132,737,823
項) 社会教育費	1,549,129	8,342				8,342	1,557,471
目) 文化財保護費	99,034	8,342				8,342	107,376
事項) 文化財保護対策費	56,913	8,342				8,342	65,255
教育委員会合計	132,789,481	8,342				8,342	132,797,823

《平成30年度9月補正予算案の概要》

平成30年7月豪雨により被災した文化財等について、被害拡大防止・安全確保の観点から早期の原状回復を図るため、所有者等が行う復旧事業を支援する。

(単位 千円)

物件名(所在地)	被害状況	総事業費	県補助金
国指定史跡「周防国分寺旧境内」(防府市)	土塀崩壊、二ノ門基壇の目地流出による沈下	73,424	7,342
国指定特別天然記念物「八代のツルおよびその渡来地」(周南市)	土砂崩落による管理道・水路の埋没、害獣侵入防止用フェンスの倒壊	10,000	1,000
合計		83,424	8,342

表 1：各系所學系所屬之系所及系所主任

系所名稱

系所主任

系所名稱	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任
系所名稱	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任
系所名稱	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任
系所名稱	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任
系所名稱	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任
系所名稱	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任

表 2：各系所學系所屬之系所及系所主任

本表所列之系所主任，係由各系所主任自行申報，其資料之真實性，由各系所主任自行負責。本表所列之系所主任，係由各系所主任自行申報，其資料之真實性，由各系所主任自行負責。

系所名稱	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任
系所名稱	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任
系所名稱	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任
系所名稱	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任
系所名稱	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任
系所名稱	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任	系所主任



議案第2号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等  
に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改  
正する条例についての意見の申出について、(報告承認)

このことについて、別紙のとおり知事に意見を申し出たので、報告して承認を求め  
ます。

平成30年(2018年)9月13日

山口県教育委員会

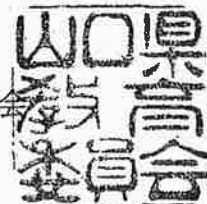
教育長 浅原 司

平 3 0 教 政 第 5 6 2 号

平成 3 0 年 (2018 年) 9 月 1 0 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山口県教育委員会



平成 3 0 年 9 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する  
意見の申出について (回答)

平成 3 0 年 9 月 1 0 日付け平 3 0 財政第 6 7 号で意見を求められた下記の議案については、  
異存ありません。

記

- 1 平成 3 0 年度山口県一般会計補正予算 (第 2 号)
- 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例



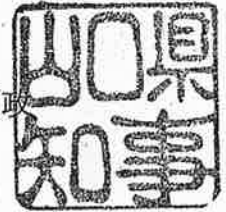
平 3 0 財 政 第 6 7 号

平成 3 0 年 (2018年) 9 月 1 0 日

山口県教育委員会

教育長 浅原 司 様

山口県知事 村岡 嗣政



平成 3 0 年 9 月山口県議会定例会に提出予定の議案に関する  
意見について

平成 3 0 年 9 月山口県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を伺います。

記

- 1 平成 3 0 年度山口県一般会計補正予算（第 2 号）
- 2 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

機 関	知 事	教育委員会
事 務	<p>一 高等学校等（高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成二十二年法律第十八号）第二条に規定する高等学校等をいう。以下同じ。）を退学した後に私立の高等学校等に入学した者に対する就学に係る支援金の支給に関する事務であつて規則で定めるもの</p> <p>二 私立の高等学校等（特別支援学校の高等部を除く。）に在学する生徒又は学生に係る奨学のための給付金の支給に関する事務であつて規則で定めるもの</p> <p>三 不妊治療に要する費用の助成に関する事務であつて規則で定めるもの</p>	<p>一 山口県使用料手数料条例（昭和三十一年山口県条例第一号）による高等学校及び中等教育学校の授業料の減免に関する事務であつて規則で定めるもの</p> <p>二 高等学校等を退学した後、に公立の高等学校等に入学した者に対する就学に係る支援金の支給に関する事務であつて規則で定めるもの</p> <p>三 国立又は公立の高等学校等（特別支援学校の高等部を除く。）に在学する生徒又は学生に係る奨学のための給付金の支給に関する事務であつて規則で定めるもの</p> <p>四 特別支援学校等への就学のため必要な経費の支弁に関する事務（特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和二十九年法律第四十四号）によるものを除く。）であつて規則で定めるもの</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

平成三十年 月 日提出

山口県知事 村岡 嗣 政

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例（平成二十年山口県条例第一号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第二条関係）

改 正 案

現 行

教育委員会

- 一 山口県使用料手数料条例（昭和三十一年山口県条例第一号）による高等学校及び中等教育学校の授業料の減免に関する事務であつて規則で定めるもの
- 二 高等学校等を退学した後に公立の高等学校等に入学した者に対する就学に係る支援金の支給に関する事務であつて規則で定めるもの
- 三 国立又は公立の高等学校等（特別支援学校の高等部を除く。）に在学する生徒又は学生に係る奨学のための給付金の支給に関する事務であつて規則で定めるもの
- 四 特別支援学校等への就学のため必要な経費の支弁に関する事務（特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和二十九年法律第百四十四号）によるものを除く。）であつて規則で定めるもの

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例（平成二十八年三月十五日山口県条例第一号）新旧対照表

改正案

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

（平成二十八年三月十五日山口県条例第一号）

第一条～第二条（略）

別表（第二条関係）

機 関	事 務
知 事	<p>一 高等学校等（高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成二十二年法律第十八号）第二条に規定する高等学校等をいう。以下同じ。）を退学した後、私立の高等学校等に入学した者に対する就学に係る支援金の支給に関する事務であつて規則で定めるもの</p> <p>二 私立の高等学校等（特別支援学校の高等部を除く。）に在学する生徒又は学生に係る奨学のための給付金の支給に関する事務であつて規則で定めるもの</p> <p>三 不妊治療に要する費用の助成に関する事務であつて規則で定めるもの</p>

現行

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

（平成二十八年三月十五日山口県条例第一号）

第一条～第二条（略）

別表（第二条関係）（第二八条第四七・一節改正）

機 関	事 務
知 事	<p>不妊治療に要する費用の助成に関する事務であつて規則で定めるもの</p> <p>特別支援学校等への就学のため必要な経費の支弁に関する事務（特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和二十九年法律第四百四十四号）によるものを除く。）であつて規則で定めるもの</p>
教育委員会	

## 議案第 2 号参考資料

### 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

#### 1 改正の趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 9 条第 2 項の規定に基づく個人番号の利用を行うため、所要の改正を行うもの。

#### 2 改正の内容

別表（第 2 条関係）に次の事務を追加する。

- (1) 高等学校等を退学した後に高等学校等に入学した者に対する就学に係る支援金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
- (2) 高等学校等（特別支援学校の高等部を除く。）に在学する生徒又は学生に係る奨学のための給付金の支給に関する事務であって規則で定めるもの
- (3) 山口県使用料手数料条例（昭和 31 年山口県条例第 1 号）による高等学校及び中等教育学校の授業料の減免に関する事務であって規則で定めるもの

#### 3 施行期日

公布の日から施行する。



議案第3号

やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）に対する意見の申出について

このことについて、別紙のとおり回答する。

平成30年（2018年）9月13日

山口県教育委員会

平 3 0 教 政 第 5 7 9 号

平成30年(2018年)9月13日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山 口 県 教 育 委 員 会

やまぐち文化芸術振興プラン（第2次）に対する意見の申出について（回答）

平成30年9月10日付け平30文化振興第124号で求められたこのことについて、下記のとおり意見を述べます。

記

意 見 適 当 と 認 め る

平 30 文化振興第 124 号  
平成 30 年(2018 年) 9 月 10 日

山口県教育委員会 様

山口県知事 村岡 嗣政



やまぐち文化芸術振興プラン(第2次)に対する意見について (照会)

文化芸術基本法(平成29年法律第73号)第7条の2第2項の規定により、やまぐち文化芸術振興プランに対する貴委員会の意見を求めます。

# やまぐち文化芸術振興プランの改定について

## 1 改定の趣旨

文化芸術基本法(以下、「基本法」)の成立や、「観光スポーツ文化部」の設置等、文化芸術を取り巻く環境は大きく変化していることから、現行プランの計画期間\*終了(H29年度末)にあわせ、改定(第2次)を行うもの。

\*現行プランの計画期間 平成25～29年度(5年間)

## 2 プランの位置づけ

(1)山口県文化芸術振興条例第6条第1項に定める「文化芸術の振興に関する基本的な方針」

(2)新文化芸術基本法第7条の2(平成29年6月成立)に定める「地方文化芸術推進基本計画」※

※基本法において策定が都道府県等の努力義務とされた計画

※当計画を策定する場合は、あらかじめ教育委員会の意見を聴くこととされている。(文化芸術基本法第7条の2第2項)

特定地方公共団体の長が地方文化芸術推進基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

## 3 プランの期間

2018年度～2022年度(5年間)

## 4 プランの基本理念(目指す姿)

(1)観光やスポーツ等との連携により、文化芸術の魅力向上が図られ、人々の交流が拡大し、地域が活性化している。

(2)これからの文化芸術を創る人材育成の機会と活躍の場が充実している。

(3)多様な主体と連携した、文化芸術を支える新たな環境づくりが推進されている。

⇒上記3項目に沿い、施策体系を3つの柱にもとづく9項目で整理(次頁参照)

## 5 県民等に対する意見聴取の状況

(1)県民意識調査の実施

文化芸術の振興に対する基本調査[郵送によるアンケート]を実施

(県内在住20歳以上、588名の回答)

(2)山口県文化芸術審議会への付議(合計3回)

(3)パブリック・コメントの実施(6人37件)

## 6 施策体系 <◇教育庁関係の抜粋>

### 【柱Ⅰ】 やまぐちの文化力を活かした交流の拡大

#### ①文化資源を活かした地域のにぎわい創出

美術館・博物館を核に、地域と連携した一体感のある文化資源の魅力発信による、誘客の拡大

◇文化財の地域一体での保存・活用

◇錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組の推進

◇日本遺産認定に向けた支援、認定後の情報発信・普及啓発、活用事業への支援

#### ②日本を代表する画聖「雪舟」を活用した交流促進

#### ③文化芸術の情報発信

「C u l -ちゃ(かるっちゃ) やまぐち」による県内文化芸術情報の一元的発信

◇世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の理解増進・情報発信

◇図書館情報提供システム、生涯学習情報提供システムの整備・充実

◇貴重な文化遺産等をデジタル化し積極的な活用を図るデジタルアーカイブ化などによるWEBコンテンツの充実

### 【柱Ⅱ】 やまぐちの文化力を創る人づくり

#### ④未来の地域文化の担い手育成

企画段階から高校・大学生の視点を採り入れた文化公演、ワークショップの実施

◇学校現場での優れた芸術に触れる機会の提供(学校芸術文化ふれあい事業等)

◇学校教育における伝統・文化への取組の推進

◇県中学校総合文化祭、県学校美術展覧会の開催

◇県高等学校総合文化祭の開催

◇県民総ぐるみでの子どもの読書活動の推進(山口県子ども読書支援センター(県立図書館)による支援)

#### ⑤若手芸術家・伝統文化伝承者等の活躍支援

県立文化施設等を活用し、山口ゆかりの若手芸術家等の発表機会を充実

◇県指定無形民俗文化財、無形文化財等の保存と後継者の育成

#### ⑥文化芸術で活躍し、振興に寄与した人々の顕彰

### 【柱Ⅲ】 やまぐちの文化力を育む環境づくり

#### ⑦文化芸術を次世代に継承するための仕組みづくり

民間や大学等、多様な主体と連携した文化芸術活動等を支える取り組みの推進

#### ⑧県民の鑑賞、参加及び創造の機会の充実

山口県美術展覧会の開催や、魅力ある文化公演の充実

◇美術館・博物館の所蔵品等、及び図書館の図書の実践

#### ⑨誰もが参加でき、きずなを深める文化芸術活動の推進

子育て家庭、高齢者、障害者等の誰もが利用しやすい文化施設運営の推進

◇特別支援教育フェスティバルの開催

◇地域の文芸作品の点字化などによる文化のバリアフリー化の推進

## 7 今後のスケジュール

9月13日 教育委員会会議における意見聴取

9月議会 委員会所管事項報告

10月以降 策定・公表



議案第4号

山口県スポーツ推進計画（改定版）に対する意見の申出について

このことについて、別紙のとおり回答する。

平成30年（2018年）9月13日

山口県教育委員会

平 3 0 教 安 体 第 5 3 4 号

平成 3 0 年 (2018 年) 9 月 1 3 日

山口県知事 村岡 嗣政 様

山 口 県 教 育 委 員 会

山口県スポーツ推進計画（改定版）に対する意見の申出について（回答）

平成 3 0 年 9 月 1 0 日 付 け 平 3 0 ス ポ ー ツ 推 進 第 2 0 7 号 で 求 め ら れ た こ の こ と に つ い て 、 下 記 の と お り 意 見 を 述 べ ま す 。

記

意 見 適 当 と 認 め る



平 30 スポーツ推進第 207 号  
平成 30 年(2018 年)9 月 10 日

山口県教育委員会 様

山口県知事 村 岡 嗣 政



**山口県スポーツ推進計画（改定版）に対する意見について（照会）**

スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 10 条第 2 項の規定により、山口県スポーツ推進計画に対する貴委員会の意見を求めます。

# 山口県スポーツ推進計画の見直しについて

## 1 見直しの趣旨

計画の規定（中間年での見直し）に基づき、スポーツを取り巻く環境の変化や計画（目標）の進捗状況・課題を踏まえ、必要な見直しを実施

## 2 計画の位置づけ

- (1) 山口県スポーツ推進条例第7条に定める「スポーツの推進に関する計画」
- (2) スポーツ基本法第10条に定める「地方スポーツ推進計画」（努力義務）

<スポーツ基本法第10条第2項>

特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

## 3 計画の期間

2013年度～2022年度（10年間） ⇒計画の中間年に見直しを実施

※改定計画：2018年度～2022年度（後期5年間）

## 4 計画の基本理念（目指す姿）

「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現

## 5 見直しの視点

- (1) スポーツを取り巻く環境の変化を踏まえた見直し
  - ・国の第2期スポーツ基本計画を契機とした取組の推進
  - ・東京オリンピック等の開催を契機とした取組の推進と成果の継承・発展
  - ・サイクル県やまぐちProjectをはじめとした、観光・文化・スポーツ等の交流促進施策の一体的な推進
  - ・トップスポーツクラブ（レノファ山口等）と連携した取組の推進
- (2) 計画（目標）の進捗状況・課題を踏まえた見直し
  - ・スポーツ実施率の向上に向けた「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動への参加促進
  - ・競技力の向上に向けた取組の強化

## 6 県民等に対する意見聴取の状況

- (1) 山口県スポーツ推進審議会への付議（合計3回）
- (2) パブリック・コメントの実施（8人13件）

## 7 施策体系

「輝く、夢あふれるスポーツ元氣県やまぐち」の実現

### I 生涯スポーツの推進

- 1 **拡スポーツ活動への参加の促進**  
◇「働く世代」や「子育て世代」をターゲットとした取組の促進  
◇女性や高齢者のスポーツ活動参加に向けた取組の促進
- 2 **拡地域スポーツ推進拠点の整備**  
◇地域で気軽にスポーツに親しむことができる環境の充実
- 3 健康及び体力の保持増進
- 4 障害者スポーツの推進

### II 競技水準の向上

- 1 **拡スポーツ選手・指導者の計画的な育成・強化**  
◇競技種別の重点強化、次世代アスルトの発掘・育成、優秀な指導者の養成・確保等
- 2 競技環境の整備
- 3 スポーツ医・科学の活用  
◇スポーツ医・科学の徹底活用（ケガの予防）等
- 4 **新クリーンでフェアなスポーツの推進**  
◇スポーツ・インテグリティの向上、健全な競技団体の組織運営、ドーピングの防止

### III 人材の育成

- 1 将来を担う人材の育成
- 2 スポーツを支える人材の育成  
◇女性指導者の養成等、女性がスポーツ活動へ参加しやすい環境の充実

### IV 交流人口の拡大と地域の活性化

- 1 **新スポーツを通じた交流人口の拡大と地域の活性化**  
◇東京オリンピック等の開催を契機とした取組の推進と成果の継承・発展  
◇「サイクル県やまぐち Project」をはじめとした、観光・文化・スポーツの交流促進施策の一体的な推進  
◇トップスポーツクラブと連携した取組の推進
- 2 施設や設備の充実と利用促進
- 3 県民運動の推進

## 8 今後のスケジュール

- |       |                  |
|-------|------------------|
| 9月6日  | スポーツ推進審議会（最終案審議） |
| 9月13日 | 教育委員会会議における意見聴取  |
| 9月議会  | 委員会所管事項報告（最終案）   |
| 10月以降 | 策定・公表            |

議案第5号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について(報告承認)

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、平成30年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

平成30年(2018年)9月13日

山口県教育委員会  
教育長 浅原 司

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所属名	職名	氏名	勤務年数	備考
下関市立 名池小学校	教諭	高木 栄子	29年	平成30年8月30日 早期退職

Table 1: Comparison of the proposed method with other methods

Method	Accuracy	Time Complexity	Space Complexity	Scalability
Proposed Method	High	Low	Low	High
Method A	Medium	High	High	Low
Method B	Low	Medium	Medium	Medium

## 報告事項

番号	件名	主管課
1	やまぐち維新プラン（最終案）について	教育政策課
2	山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂）について	教育政策課
3	平成30年3月公立高等学校（全日制・定時制）及び特別支援学校卒業生進路状況調査結果について	高校教育課

Item	Description
1	Item 1 description
2	Item 2 description
3	Item 3 description



# やまぐち維新プラン

## 最終案の概要

「活力みなぎる山口県」の実現  
～ 「3つの維新」への挑戦 ～

山 口 県

やまぐち維新プラン

## やまぐち維新プランの全体構成

- |     |  |
|-----|--|
| 第1章 | <b>はじめに</b><br>● 策定の趣旨や性格・役割、計画期間について説明しています。                      |
| 第2章 | <b>山口県の現状を知る</b><br>● これまでの取組の成果、本県の人口減少の現状、山口県の強みと潜在力について説明しています。 |
| 第3章 | <b>県づくりの推進方向</b><br>● 県づくりの基本目標や目指すべき将来像などについて説明しています。             |
| 第4章 | <b>重点的な施策の推進</b><br>● 計画期間で重点的に推進する維新プロジェクトを示しています。                |
| 第5章 | <b>持続可能な行財政基盤の確立</b><br>● 「行財政構造改革」の推進について説明しています。                 |
| 第6章 | <b>施策の総合的な推進</b><br>● 県政の各分野で進める施策を体系的に示しています。                     |
| 第7章 | <b>計画の着実な推進</b><br>● プランを着実に推進していくための進行管理の方策などについて説明しています。         |

## 第1章 はじめに

### ■ 策定の趣旨

「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」に基づき、様々な施策に取り組み、多くの成果を得ることができましたが、県政最大の課題である人口減少をはじめ、多くの課題が残されています。

引き続き、直面する困難に立ち向かい、活力に満ち将来に希望を持って暮らすことのできる山口県を創っていくためには、これまでの成果の上に立ち、未来への確かな道筋を描き、力強く進めていかなければなりません。

本県の「未来」を変えていく現代の「維新」を、県民の皆様とともに成し遂げていくため、**これからの県づくりの施策を戦略的・計画的に進めていくための指針**として策定します。

### ■ 性格と役割

プランは新たな**県政運営の指針**として、今後、県が進める政策の基本的な方向をまとめた**総合計画**であり、また、本県が目指す**県づくりの方向性**を、市町、関係団体、企業、県民の皆様と共有し、共に取り組んでいくための指針となるものです。

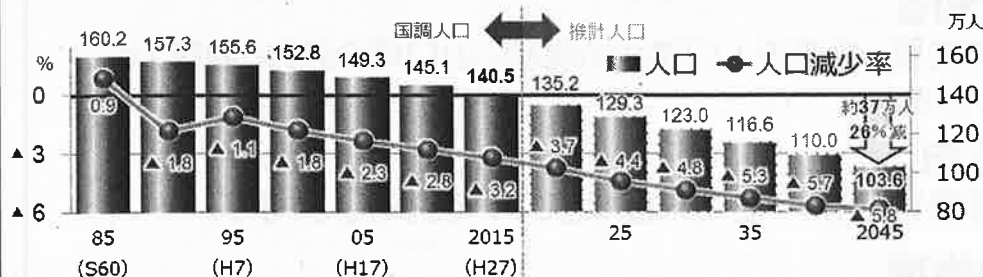
### ■ 計画期間

2018年度～2022年度（5年間）

## 第2章 山口県の現状を見る 本県の人口減少の現状①

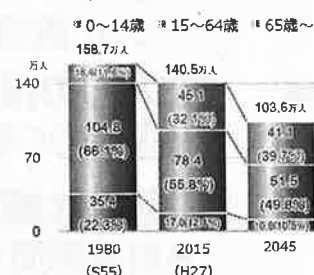
### ■ 山口県の人口の推移・推計

- ・県人口は、1985年以降減少を続け、2015年には約140万5千人まで減少
- ・人口減少は継続し、2015年から2045年までに約37万人減少する見込み



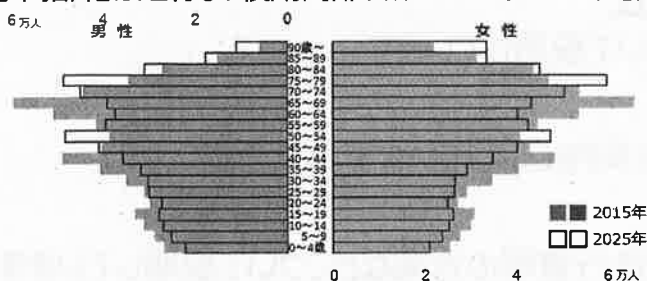
### 《生産年齢人口（15～64歳）》

- ・1980年から2015年までに約26万人減少
- ・2015年から2045年までの30年間で約27万人減少見込み



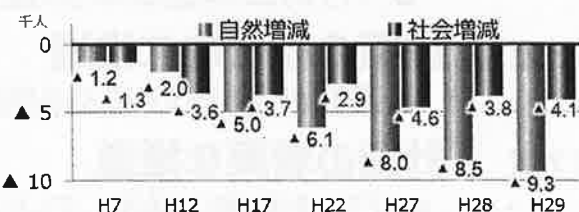
### 《人口構成》

- ・少子高齢化は進行し、後期高齢者は2025年にピークを迎える



### 《人口減少（自然減・社会減）》

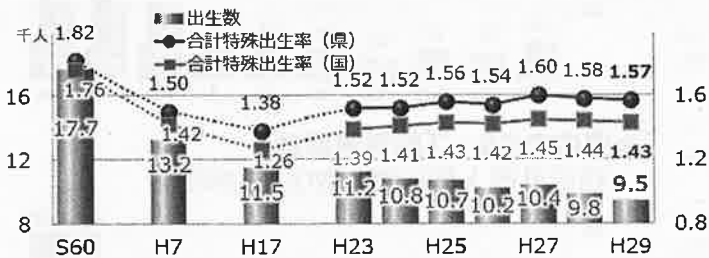
- ・自然減、社会減ともに歯止めがかからない



## 第2章 山口県の現状を見る 本県の人口減少の現状②

### ■自然減

- ・2017年の出生数は9,455人で30年間で約50%減少
- ・合計特殊出生率は1.57で、全国平均を上回るが、本県の希望出生率1.9や、人口置換水準2.07を下回っている



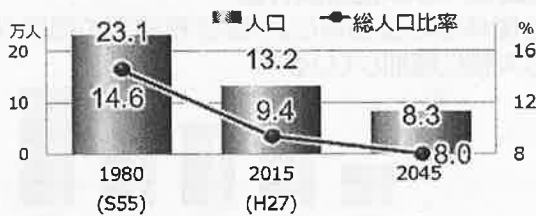
### ■社会減

- ・15歳から29歳の若者の県外への転出が顕著であり、特に、女性の転出が男性を上回っている



### 《20~39歳の女性人口》

- ・1980年と比べて約43%減少し、2045年にはさらに約37%減少する見込みで、全国に比べて減少幅が大きい



### 《東京一極集中に歯止めがかからない》

- ・若者を中心とした東京圏への転出が増加している
- ・本県も東京圏への転出が全体の20%を占めている

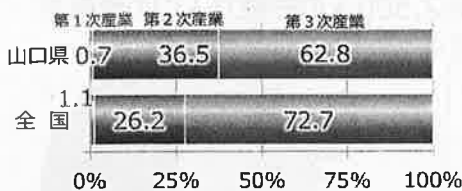


## 第2章 山口県の現状を見る 強みと潜在力 (産業)



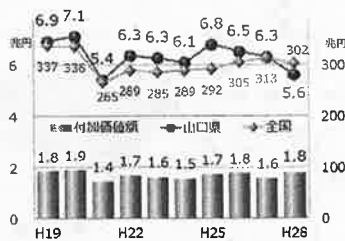
### ■県内総生産

- ・第2次産業の比率が全国と比べて10%高い工業県で製造業が本県経済を牽引



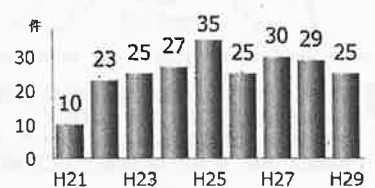
### 《製造品出荷額等・付加価値額》

- ・1事業所当たりの製造品出荷額は全国1位であり、高付加価値な部素材・製品を供給している



### 《企業誘致件数》

- ・優れた立地環境、産業インフラ、産業人材など、企業活動を強化する力を有しており、企業誘致は順調に推移している



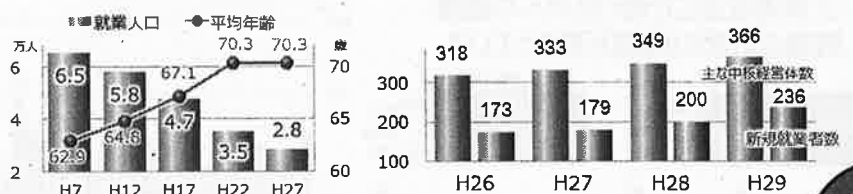
### ■医療関連/環境・IT分野の事業化件数

- ・大学や企業の保有する研究・技術シーズを活かし、産学公金連携による研究開発・事業化が進んでいる

区分	H26	H27	H28	H29	計
医療関連分野	1	4	9	4	18
環境・IT分野	0	12	7	16	35
うち水素関連	0	1	2	7	10
合計	1	16	16	20	53

### ■農林漁業就業者

- ・農林漁業就業者は減少・高齢化（農業、漁業とも全国2位）しているものの、全国トップ水準の新規就業者の確保・定着に向けた支援策により、新規就業者数は増加している



### ■関係支援機関の支援による創業数

- ・創業数は着実に増加している

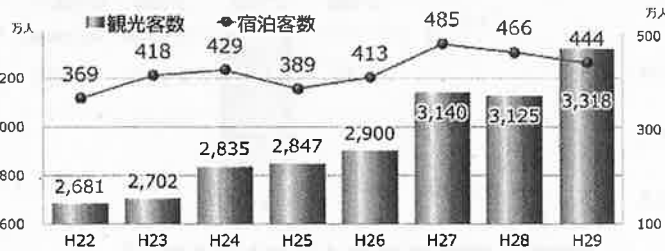
区分	H26	H27	H28	H29
創業数	181	224	236	228
うち女性創業	48	65	68	83

## 第2章 山口県の現状を見る 強みと潜在力 (交流)



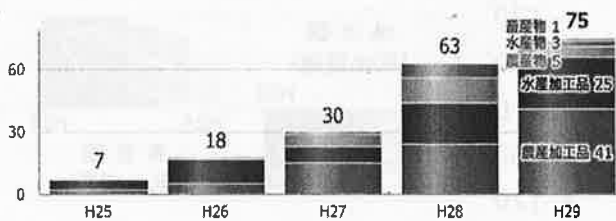
### ■観光客数・宿泊客数

- 観光客数は3,318万人と過去最高
- 「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産登録や「明治維新150年」などを通じブランド力が高まっている
- 「自然・景勝地・温泉」の観光資源が豊富



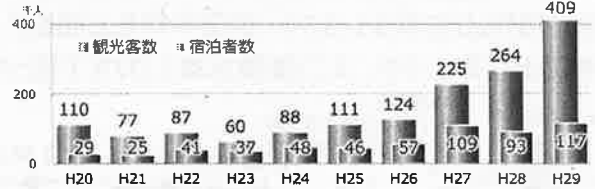
### ■県産農林水産物等の輸出商品数

- 農林水産分野における輸出が拡大している
- 事業者は7倍、海外輸出商品数は10倍に拡大



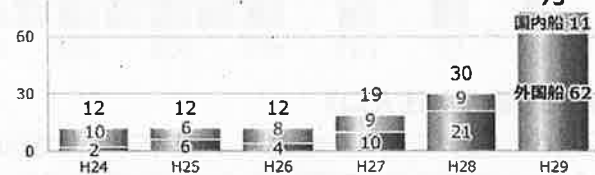
### ■外国人宿泊者と観光客

- 東アジア地域等からの観光客が増加



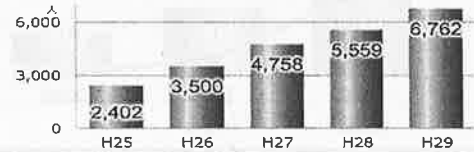
### ■県内のクルーズ船寄港回数

- 訪日外国人旅行者の取り込みが可能



### ■山口県への移住相談件数

- 支援体制の整備等により移住希望者の相談件数も大幅に増加している

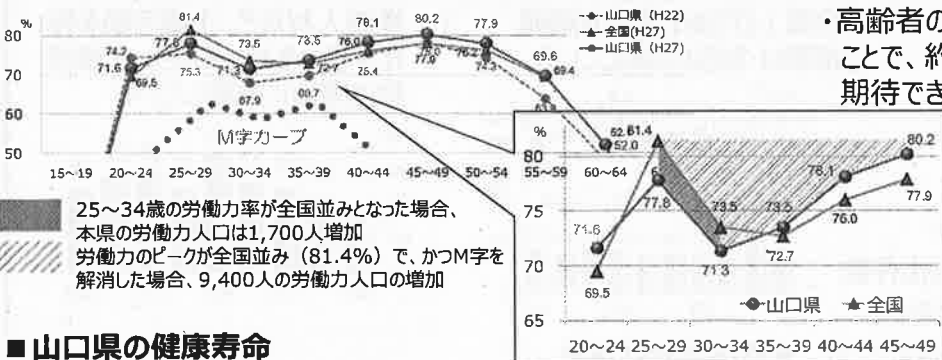


## 第2章 山口県の現状を見る 強みと潜在力 (生活)



### ■女性の年齢階級別労働力率

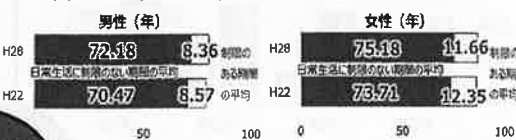
- M字カーブを解消することにより労働力の供給増加が可能



25~34歳の労働力率が全国並みとなった場合、本県の労働力人口は1,700人増加  
労働力のピークが全国並み(81.4%)で、かつM字を解消した場合、9,400人の労働力人口の増加

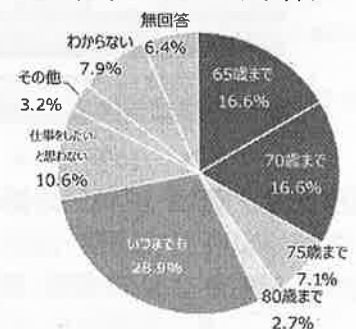
### ■山口県の健康寿命

- 健康づくりを促進することにより、健康寿命の更なる延伸が可能
- 健康づくりに取り組むことで、生活習慣病の発症リスクの低減が可能
- 企業等を通じた働く世代への健康増進の取組の機運が高まっている



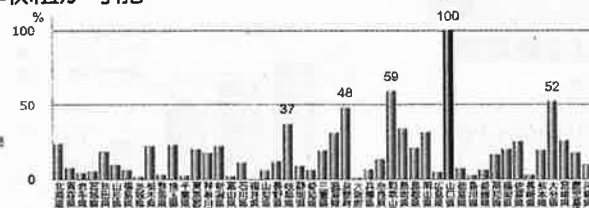
### ■高齢者(60歳以上)に対する就業意識調査

- 高齢者の就業意識が高まっている
- 高齢者の労働力率を全国並みに引き上げることで、約2,500人の労働力人口の確保が期待できる



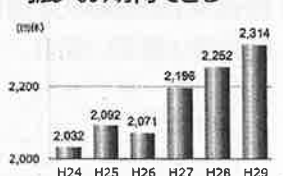
### ■全国のコミュニティ・スクールの導入率 (小・中・義務教育学校)

- 導入率100%を活かし「地域教育力日本一」の取組が可能



### ■県民活動団体数

- 山口ゆめ花博を契機として県民活動のさらなる拡大が期待できる





### 第3章 県づくりの推進方向

**基本  
目標**

## 「活力みなぎる山口県」の実現

人口減少に歯止めをかけ、そして人口減少・少子高齢社会にあっても、活力に満ちた産業や活気ある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を目指します

## 基本方針 「3つの維新」への挑戦

産業維新	大交流維新	生活維新
山口県の強みを最大限に活かし、山口県の活力の源となる産業力を大きく伸ばします	山口県の潜在力を活かし、人やモノの流れを飛躍的に拡大して、山口県を活性化し大交流を実現していきます	県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けられる山口県の基盤を築きます

### 《人口減少問題への対応》

最重要課題である人口減少を克服するためには、①人材の流出を食い止め、流入を促進するとともに、人材の定着を図る、②少子化の流れを変える、③誰もが希望を持って、安心・安全に暮らし続けられる環境をつくること重要であり、「3つの維新」によって取組を進めていく

やまぐち維新プラン

### 第4章 重点的な施策の推進 3つの維新 19の維新プロジェクト 62の重点施策

**産業維新**

- ① 時代を勝ち抜く産業力強化
- ② 次代を切り拓く成長産業発展
- ③ 中堅・中小企業の「底力」発揮
- ④ 強い農林水産業育成

**大交流維新**

- ⑤ 交流を拓げる基盤整備
- ⑥ 選ばれる観光目的地やまぐち実現
- ⑦ 国内外での新たな市場開拓
- ⑧ やまぐちへの人の還流・移住・定住促進

**生活維新**

- ⑨ 結婚、妊娠・出産、子育て応援
- ⑩ やまぐち働き方改革推進
- ⑪ 快適な暮らしづくり推進
- ⑫ 新時代を創造する人材育成
- ⑬ 人を豊かにする環境づくり推進
- ⑭ 誰もがいきいきと輝く地域社会実現
- ⑮ 安心の医療・介護充実
- ⑯ 県民一斉健康づくり
- ⑰ 災害に強い県づくり推進
- ⑱ 暮らしの安心・安全確保
- ⑲ 人口減少社会を生き抜く地域づくり

## 時代を勝ち抜く産業力強化

### ■ 強みを伸ばす産業基盤の整備

- ・ 国際バルク戦略港湾施策の推進 ・ 工業用水の安定供給体制の強化
- ・ 山陰道や地域高規格道路をはじめとした幹線道路の整備

### ○ 国際競争の強化に向けたコンビナート企業間の連携促進

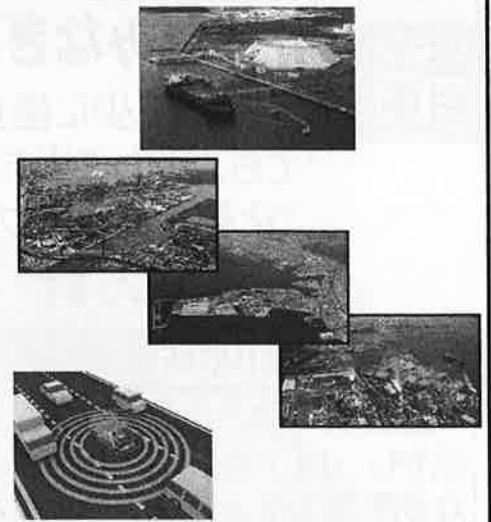
- ・ 共同物流・輸出体制の構築や原材料の融通・最適化等を行う「次世代型コンビナート」企業間連携モデルの構築
- ・ 工場立地法に関する規制緩和や施設等の相互利活用、防災対策強化等の促進

### ○ 自動車新時代に対応したイノベーションの創出

- ・ 県内自動車関連企業の将来的な事業展開や成長戦略の検討

### ○ 研究開発力強化・人材の育成

- ・ 技術交流プラットフォーム(R & Dラボ)の設置
- ・ 奨学金返還補助制度の活用、品質管理等の研修プログラム



### ■ 企業誘致の推進

- ・ 戦略的な企業立地の促進
- ・ 新たな事業用地の発掘



《成果指標》	現状値 (2017)	目標値 (2022)
● 石炭共同輸送の実施回数	7回	50回/(2018~2022)
● 国道・県道の整備完了延長	-	50km/(2018~2022)
● 緩和する主要渋滞箇所数	-	5箇所/(2018~2022)
● 企業誘致件数	25件	125件/(2018~2022)

## 次代を切り拓く成長産業発展

### ■ 医療関連産業イノベーションの拡大

- ・ ヘルスケア関連産業の創出・育成プラットフォームの構築



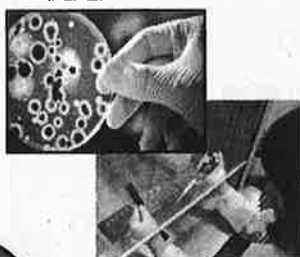
### ■ 環境・エネルギー産業イノベーションの加速

- ・ 素材メーカーの集積を活かした素材等開発の拠点形成
- ・ 資源循環型産業の強化



### ■ バイオ関連産業イノベーションの創出

- ・ 医療関連、環境・エネルギー分野の取組を活かした研究開発の推進、事業化製品等の市場展開の促進



### ■ 全国をリードする「水素先進県」の実現

- ・ 新たな技術開発の促進〔産業振興〕
- ・ 水素利活用モデルの展開〔地域づくり〕
- ・ 水素利用の拡大〔基盤づくり〕



### ■ やまぐち SPACE HILL構想の実現

- ・ 「宇宙データ利用推進センター(仮称)」の設置
- ・ データサイエンティストの育成拠点の整備



### ■ 第4次産業革命を捉えたビジネス創出や生産性向上

- ・ 新サービス・新事業創出や生産性向上に向けたIoT等の導入促進

《成果指標》	現状値(2017)	目標値(2022)
● 医療、環境・エネルギー、水素、バイオ関連分野の事業化件数	53件	100件
● 水素ステーションの設置数	1箇所	8箇所
● 航空機・宇宙機器産業での受注獲得金額	2,000万円/(2013~2017)	10億円/(2018~2022)
● 先導的プロジェクトによるIoT等導入件数	-	15件
● 中小企業のIoT導入率	3.9% (2016)	22.0%

3

## 中堅・中小企業の「底力」発揮

## ■ 地域中核企業の創出・成長支援

- ・地域中核企業創出・支援カンファレンスチームの設置による、経営・技術課題解決への総合的な支援

## ■ 中堅・中小企業の成長支援

- ・企業の生産性向上と産業人材育成・確保の一体的支援
- ・カンファレンスチームによるハンズオン支援
- ・人材登録制度（OB等人材バンク）の構築



## ■ 商業・サービス産業の誘致・成長支援

- ・情報を活用した新たなビジネスの創出支援
- ・IT・コンテンツ関連企業やサテライトオフィスの誘致

## ■ 「創業応援県やまぐち」の深化

- ・多様なニーズに対応した創業支援の強化や、きめ細かな支援による女性創業支援、外国人材の創業促進

## ■ 持続可能な建設産業の構築

- ・若者・女性の確保・育成、i-Constructionの推進による生産性向上、適正な競争環境の整備



## ■ 成長を支える産業人材の確保・育成

- ・若者、女性、シニア及びプロフェッショナル人材のマッチング
- ・高校生・大学生等の県内就職・定着支援の強化
- ・キャリア教育の充実、職業訓練、技能向上



《成果指標》	現状値 (2017)	目標値 (2022)
● 地域経済牽引事業による付加価値増加額	-	191億円
● 経営革新計画目標達成件数	250件	375件
● 関係機関の支援による事業継続計画策定等数	19件 /(2013～2017)	150件 /(2018～2022)
● 支援機関の支援による創業数	1,013件 /(2013～2017)	1,100件 /(2018～2022)
● 支援機関の支援による女性の創業数	307件 /(2013～2017)	340件 /(2018～2022)
● 建設産業の技術者・技能者の若年者比率	10.2% (2016)	12%以上
● インターンシップ参加学生数（年間）	885人	1,400人
● 就職決定者数（山口にセンター登録者）（年間）	4,126人	5,000人

4

## 強い農林水産業育成

## ■ 「担い手支援日本一」の更なる強化

- ・中核経営体の育成と経営基盤の強化
- ・全国トップ水準の支援策による新規就業者の確保・定着
- ・農山漁村女性リーダー・女性経営参画者の育成



## ■ 成長産業化に向けた生産力の増強

- ・農畜産物の結びつき強化・生産拡大
- ・ICTを活用したスマート林業の取組等木材供給力の強化
- ・「山口連携室」等との連携による漁業生産力の向上
- ・地産・地消、6次産業化・農商工連携の取組強化



## ■ 先端・先進技術の研究開発・実用化の推進

- ・スマート農機等の導入など生産性向上に向けた先端技術活用等の研究・普及促進
- ・ドローンや地上レーザー等の計測技術を活用した効率的な木材供給システムの開発
- ・研究機関、大学、漁業団体等と連携した漁業生産性向上技術の開発・導入促進



《成果指標》	現状値(2017)	目標値(2022)
● 中核経営体数	530	649
● 農林漁業新規就業者数	788人/(2014～2017)	1,100人/(2018～2022)
● 経営体において経営参画した女性数	229人	269人
● 酒米生産量	663 t	750 t
● 県産木材供給量（年間）	27.6万m <sup>3</sup>	30.0万m <sup>3</sup>
● 基幹漁業の新興件数	0件	2件
● J G A P 認証件数	12件	30件
● 生産性向上に資する研究成果件数	0件	10件/(2018～2022)
● 鳥獣による農林業被害額（年間）	4.7億円	3億円

## ■ 「農林業の知と技の拠点」の形成

- ・農林総合技術センターの試験研究部門と教育部門の統合による拠点形成



5

## 交流を拡げる基盤整備

### ■ 交流を活発化する交通ネットワークの機能強化

- ・ 国際定期便の通年化、国際チャーター便の運航拡大、空港への交通アクセスの改善、広域観光ルート形成、団体旅行の開拓、総合案内機能の充実などによる県内2空港の交流拠点化の推進
- ・ 交通拠点から観光地を結ぶ二次交通の充実、交通系ICカードやバスロケーションシステム等の導入促進



### ■ 広域的な交通インフラの整備

- ・ 移動時間の短縮、周遊ルートの形成に資する幹線道路の整備の推進
- ・ 「道の駅」のトイレの洋式化や情報発信環境の整備、観光地周辺の歩行空間整備や景観に配慮した道路整備の推進

### ■ 国際交流の推進

- ・ 友好・姉妹提携先（山東省、慶尚南道、ナバラ州）との交流の拡大や、新たな地域（ビンズン省、クラスノダール地方）との積極的な交流の推進
- ・ 多文化共生による地域づくりの推進



《成果指標》

	現状値 (2017)	目標値 (2022)
● 山口宇部空港の年間利用者数	98.8万人	105万人
国際利用者数	2.2万人	5万人
● 岩国錦帯橋空港の年間利用者数	50.3万人	52万人

6

## 選ばれる観光目的地やまぐち実現

### ■ 「明治維新150年」を契機とする「やまぐちDMO」による観光力の強化

- ・ 「維新ブランド」の発展、「やまぐちDMO」による魅力ある観光地域づくりと新たなプロモーション
- ・ 観光客の心をつかむ付加価値の高い商品・サービスの開発

### ■ 誘客拡大に向けた観光・交流施策の一体的推進

- ・ 「サイクル県やまぐち」を通じた交流の促進
- ・ スポーツの力を活用した交流促進施策の展開
- ・ 美術館等を核とした文化施策による交流の促進
- ・ MICE誘致による交流人口の拡大



### ■ 東京オリンピック・パラリンピック等を契機とするインバウンドの拡大

- ・ 世界に向けた誘客対策の強化と受入環境の充実・クルーズ船の誘致推進
- ・ キャンプ地誘致やホストタウン登録による交流施策の展開



《成果指標》

	現状値(2017)	目標値(2022)
● 観光客数（年間）	3,318万人	3,400万人以上
● 延べ宿泊者数（年間）	444万人	550万人以上
● サイクルイベント参加者数（年間）	9,600人	3万人
● 県立美術館の入館者数	24万人(2013~2017平均)	25万人以上(2018~2022平均)
● 外国人延べ宿泊者数（年間）	11.7万人	20万人以上
● クルーズ船寄港回数（累計）	146回(2013~2017)	400回(2018~2022)





7

## 国内外での新たな市場開拓

## ■ 大都市圏へのやまぐちの売り込み強化

- ・ 地域商社等と連携した県産品の売り込み
- ・ 首都圏アンテナショップの拠点機能の強化
- ・ 県産農林水産物のブランド力強化に向けた戦略的な取組の推進
- ・ メディア、SNS等を活用した売り込み、情報発信



## ■ 海外市場への中小企業・農林水産物等の展開

- ・ 中小企業の海外展開の促進
- ・ 産業インフラの輸出促進（「水産インフラ輸出構想」の具現化）
- ・ 県産農林水産物等の輸出競争力強化による海外販路拡大（「山口県版エクスポーター」「ぶちうま売込隊」）



## 《成果指標》

- 地域商社取扱商品の販売店数
- ぶちうま産直市場の発注件数（年間）
- 中小企業の海外展開成約件数
- 農林水産物等の輸出商品数

現状値(2017)

目標値(2022)

1店

100店

1,019件

1,800件

9件/(2015  
~2017)25件/(2018  
~2022)

75商品

150商品

8

## やまぐちへの人の還流・移住・定住促進

## ■ 「住んでみいね！ぶちええ山口」YY！ターンの推進

- ・ 移住の働きかけ、相談対応・情報提供、受入支援の充実強化
- ・ 二地域居住の推進等による「関係人口」の拡大
- ・ 国の地方生活実現政策と連携した取組の推進



## ■ 県外人材の県内への就職の促進

- ・ 県出身学生を中心とした県外人材の県内就職対策の強化
- ・ 県外からのプロフェッショナル人材等の確保



## ■ 政府機関等の県内への移転の促進

- ・ 政府関係機関の更なる誘致の促進
- ・ 企業の本社機能の県内移転の促進



## 《成果指標》

- 転入者アンケートによる「YY！ターン」実績数（移住者数）
- 県外人材（大学生含む）の県内就職者数（山口しごとセンター登録者）
- 本社機能の移転・拡充件数

現状値(2017)

目標値(2022)

1,745人

1万人/(2018~2022)

1,018人/(2013~2017)

1,475人/(2018~2022)

1件

10件

## 結婚、妊娠・出産、子育て応援

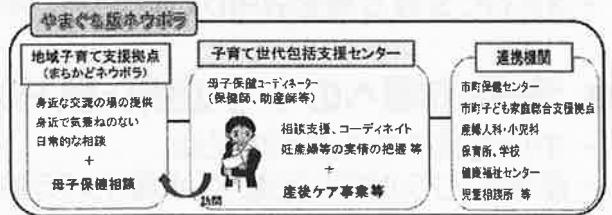
### ■ 結婚から妊娠・出産に至るまでの希望を叶える取組の充実

- ・「やまぐち結婚応援センター」「やまぐち結婚応援団」「やまぐち結婚応援企業」など結婚の希望を叶える「応援」の充実
- ・不妊治療支援、小児救急医療電話相談、小児医療等を担う医師の養成・確保、定着支援などによる保健医療サービスの充実



### ■ 「みんなで子育て応援山口県」の推進

- ・「やまぐち型」子育て支援や、社会全体の力による子育て応援
- ・多様なニーズに対応する子育て支援事業の推進



### ■ 困難を有する子どもへの支援の充実

- ・児童虐待防止対策の推進
- ・社会的養護の充実
- ・子どもの貧困問題への対応

《成果指標》	現状値(2017)	目標値(2022)
● やまぐち結婚応援センターの引き合わせ実施件数	3,809件	1万件
● 小児救急医療電話相談の件数 (年間)	10,741件	11,800件
● 学校内子育てひろばの設置校数	1校	50校
● 保育所等利用待機児童数	100人	0人
● 放課後児童クラブ待機児童数	480人	0人
● 里親委託率	18.8%	24.6%
● 「子どもの居場所づくり」実施市町数	1市町	5市町

## やまぐち働き方改革推進

### ■ 働き方改革の推進

- ・ワーク・ライフ・バランスの実現と生産性向上に向けた取組促進
- ・企業サポート体制の強化
- ・テレワークの導入促進



### ■ 若者に魅力のある職場環境づくりの推進

- ・若者の職場定着への支援
- ・若者が働きやすい環境づくりに向けた取組の推進

### ■ M字カーブの解消に向けた女性就業支援の強化

- ・社会全体での意識改革の一層の推進
- ・女性が働き続けられる環境づくりに向けた取組の促進



### ■ 高齢者、障害者等が希望に応じて働き続けられる環境づくりの推進

- ・希望に応じて70歳まで働ける環境づくりの推進
- ・障害者等の雇用促進に向けた環境づくりの推進
- ・外国人材受入れの環境づくりの推進



《成果指標》	現状値(2017)	目標値(2022)
● 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」認定企業数	9社 (2016)	100社
● 男性の育児休業取得率	2.71% (2016)	15.0%
● 25歳から44歳までの働く女性の割合	75.6%	80.0%
● 65歳から69歳までの働く男女の割合	45.4%	55.0%
● 民間企業における障害者実雇用率	2.56%	3.0%

11

## 快適な暮らしづくり推進

### ■ 快適で住みやすい生活環境づくりの推進

- ・ 山口ゆめ花博を受け継ぐ「みんなの公園」の新たな利活用による活力の創出
- ・ 空き家対策の推進
- ・ 生活交通の維持・活性化
- ・ 自転車利活用促進
- ・ 暮らしやすいまちづくりを支援する道路環境の整備



### ■ 人と自然が共生する環境にやさしい県づくりの推進

- ・ 再生可能エネルギーの活用等による地球温暖化対策の推進
- ・ 循環型社会づくりの推進
- ・ 様々な生物との共生、自然景観や多面的機能の保全・活用



《成果指標》

- 県立都市公園における民間活力の導入件数（活動企業・団体数）
- 一般廃棄物のリサイクル率

現状値(2017)

1件

30.9%(2016)

目標値(2022)

7件

35.0%

12

## 新時代を創造する人材育成

### ■ 「地域教育力日本一」の取組の充実

- ・ やまぐち型地域連携教育の推進
- ・ コミュニティ・スクールを核とした地域連携教育の拡充

### ■ きめ細かな教育の推進

- ・ 学力の育成（主体的・対話的で深い学びの実現）
- ・ キャリア教育の充実、インクルーシブ教育システムの構築
- ・ 多様な学びの希望に応える学校づくりや私立学校の特色ある教育
- ・ 学校における働き方改革の推進



### ■ 豊かな心・健やかな体の育成

- ・ いじめ等の問題行動や不登校等への取組強化
- ・ 子どもたちの元気を創造する取組の推進

### ■ 明治150年から未来へつなぐ人材の育成

- ・ 人材育成プラットフォームの構築
- ・ やまぐち型教員育成システムの構築
- ・ 県内大学等における機能分担と連携の推進
- ・ 山口県立大学の機能強化



《成果指標》

- 県立高校等におけるコミュニティ・スクール導入校の割合
- 勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合（公立小・中学校）
- 総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率
- いじめの解消率（公立小・中・高等学校、総合支援学校）
- 1,000人当たりの不登校児童生徒数（公立小・中・高等学校）
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の県平均点（公立小・中学校）
- 高校生等の県内就職割合
- 大学生等の県内就職割合（山口しごとセンター登録者）
- 山口県立大学の新規卒業者の県内就職割合

現状値(2017)

31.5%

小64.1% 中62.4%

94.6%

98.1%(2016)

小中 11.4人(2016)

高 4.1人(2016)

小5 (男 52.9、女 54.3)

中2 (男 41.5、女 49.4)

80.2% (2016)

51.1%

42.3%

目標値(2022)

100%

増加させる

100%に近づける

100%に近づける

減少させる

増加させる

85%以上

56%超

50%超

維新プロジェクト  
13

## 人を豊かにする環境づくり推進

### ■ 多様なライフスタイルに応じた生涯学習の推進

- ・ 県民が生涯学び続けることができる環境づくりの推進
- ・ リカレント教育の推進に向けた環境の整備



### ■ 豊かな心身を育む文化・スポーツの振興

- ・ 文化芸術の振興 ・ スポーツの振興
- ・ 地域とともにすすめる文化財の保存・活用



### ■ 明治150年を契機とする後世への歴史の継承

- ・ 明治期の人々に関する調査研究と成果の普及啓発・継承
- ・ 幕末・明治関連史料の一体的な保存・展示・活用



吉田松陰自賛肖像（中谷本）  
（山口県立山口博物館蔵）

《成果指標》

● 県民のスポーツ実施率（週1回以上）

現状値(2017)

29.3% (2016)

目標値(2022)

65.0%

維新プロジェクト  
14

## 誰もがいきいきと輝く地域社会実現

### ■ 県民活動の活発化による地域の絆づくり

- ・ 山口ゆめ花博を契機とする県民活動の拡大
- ・ 県民活動団体の基盤強化と協働の推進



### ■ 女性が輝く地域社会の実現

- ・ 「やまぐち女性の活躍推進事業者」の登録促進、男性の家事・育児参画の促進、女性管理職登用支援など、事業所や家庭における女性活躍サポートの取組推進



### ■ 高齢者・障害者等が活躍する地域社会

- ・ 高齢者の多様で主体的な社会参画の促進
- ・ 障害者の社会参加の拡大、地域生活の支援
- ・ 地域共生社会の実現



《成果指標》

● 「あいかさねっと」等を通じたボランティア活動マッチング数

現状値(2017)

208人

目標値(2022)

1,500人  
/(2018  
~2022)

● やまぐち女性の活躍推進事業者数

60事業者

180事業者

● 日常生活支援の担い手となる「活動推進リーダー」養成数

94人

300人

● 障害者スポーツ競技団体登録選手数

777人

923人

● あいサポート企業・団体数

116団体

269団体

● 地域生活支援拠点等を整備した市町数

0市町

19市町



維新プロジェクト  
15

## 安心の医療・介護充実

### ■ 医療提供体制の充実

《地域医療を支える医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の養成・確保》

- ・ 医師の養成過程に応じた総合的な医師確保対策
- ・ 看護職員確保対策（養成、離職防止、再就業支援、資質向上）
- ・ 医科歯科連携促進に向けた歯科医師等の確保対策
- ・ 医療の質の向上に向けた薬剤師の確保対策

《効率的で質の高い医療提供体制の確保》

- ・ 初期から三次までの救急医療やへき地・在宅医療の提供体制の確保・充実
- ・ 地域に必要な病床機能の確保や機能に応じた医療機関の連携の推進
- ・ がん対策（医療提供体制、相談体制、受診率向上対策）
- ・ 薬学的な健康サポート等を担う体制の整備及び人材の育成



### ■ 介護提供体制の充実

《地域包括ケアシステムの深化・推進》

- ・ リハビリ専門職との連携など効果的な介護予防の取組
- ・ 希望に応じた在宅生活のための医療・介護等の多職種連携



《介護を担う人材の確保と資質の向上》

- ・ 福祉人材センターの機能強化等による介護人材の確保
- ・ 介護人材の専門性向上、キャリアアップ、環境づくり



《成果指標》

- 県内の専門研修プログラム登録者数
- 健康サポート薬局に係る研修修了薬剤師数
- 訪問診療を行う診療所・病院数
- 住民が主体的に介護予防に資する活動を行う「通いの場」の数
- 県福祉人材センターの有効求職登録者数（年間の月平均）

	現状値(2017)	目標値(2022)
	223人	250人
	/(2013~2017)	/(2018~2022)
	175人	300人
	290箇所	335箇所
	1,241箇所(2016)	1,740箇所
	200人(2016)	238人

維新プロジェクト  
16

## 県民一斉健康づくり

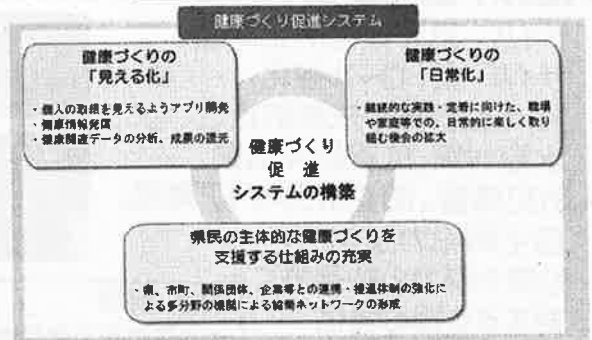
### ■ 健康づくり促進システムの構築

- ・ 健康づくりを「見える化」し、「日常化」につなげるアプリの開発と運用を推進
- ・ AI等の新技術による健康関連ビッグデータの分析・活用の推進及び県民の健康づくり施策への還元
- ・ 県民の食生活の改善、たばこ対策、歯・口腔の健康づくり対策、メンタルヘルス対策、こころの健康づくり対策
- ・ 健康づくりネットワーク形成、やまぐち県民一斉健康宣言、健康経営に取り組む企業の拡大等



### ■ 健康関連データに基づく多方面でのイノベーションの促進

- ・ 健康関連データの活用と好循環の創出



《成果指標》

- 健康寿命
- 日常生活に制限のない期間の平均
- 日常生活動作が自立している期間の平均

	現状値(2017)	目標値(2022)
男性	72.18年(2016)	延伸させる
女性	75.18年(2016)	
男性	79.19年(2015)	延伸させる
女性	83.80年(2015)	

17

# 災害に強い県づくり推進

## ■ 防災・危機管理対策の強化

- ・ 災害等への対応力の強化  
(発生に備えた防災・危機管理体制、減災の取組、発生時の適切な対応)
- ・ 大規模な自然災害対策の強化や地域防災力の充実強化



## ■ 生活・社会基盤の安全対策の強化

- ・ 社会インフラの老朽化対策の推進
- ・ 生活・社会基盤の耐震化の推進



《成果指標》	現状値(2017)	目標値(2022)
● 指定避難所における「避難所運営の手引き」作成数	0箇所	200箇所以上
● 危険ため池の整備箇所数	1,583箇所	1,683箇所
● 洪水浸水想定区域の指定河川数	0河川	50河川
● 高潮浸水想定区域に指定された市町数	0市町	15市町
● 橋梁の長寿命化計画に基づく修繕実施数	272橋	500橋
● 橋梁の耐震補強実施数	110橋	140橋
● 大規模盛土造成地マップ公表市町数	0市町	18市町

18

# 暮らしの安心・安全確保

## ■ 食や消費生活の安心・安全の確保

- ・ 食の安心・安全の確保
- ・ 消費生活における安心・安全の確保



## ■ 地域に密着した安全・安心活動の推進

- ・ 地域住民の安全・安心の確保
- ・ 女性警察官の配置拡大、訪日外国人対応力の向上
- ・ 事件・事故への対応の更なる迅速化の推進



## ■ 犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

- ・ サイバー犯罪被害防止講習、サイバーパトロール強化
- ・ うそ電話詐欺の未然防止、水際対策、広報啓発活動
- ・ 防犯講習、防犯ボランティア育成、自主防犯力強化
- ・ 犯罪や暴力の被害者に対する支援の強化



## ■ 交通事故から県民を守る対策の推進

- ・ 交通安全運動の推進、運転卒業証制度の拡充、高齢ドライバー向けの安全運転サポート車の普及啓発など子ども・高齢者の交通事故防止
- ・ 悪質・危険なドライバーの取締り強化や交通安全施設の整備など交通事故のない安全で安心なまちづくりの推進



《成果指標》	現状値(2017)	目標値(2022)
● 消費者安全確保地域協議会の設置市数	3市	全13市
● うそ電話詐欺の被害件数(年間)	131件	65件
● サイバーセキュリティ対策に関する講習を行った回数(年間)	350回	550回
● 110番通報受理から現場到着までの所要時間	8分30秒	短縮させる
● 人身事故発生件数(10万人当たり)(年間)	352.8件	320件

維新プロジェクト  
19

## 人口減少社会を生き抜く地域づくり

### ■ 快適でにぎわいのあるまちづくりの推進

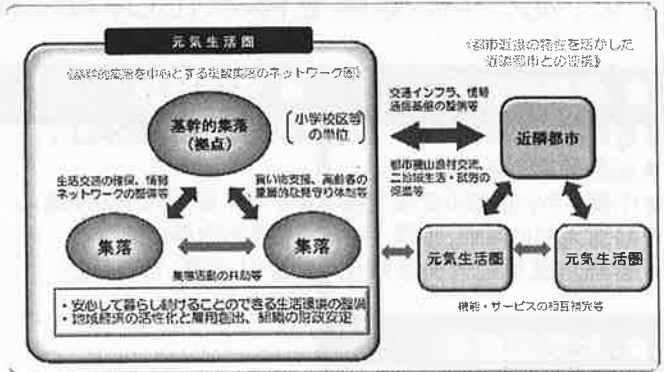
- ・ 質の高い立地適正化計画の策定とこれに基づく都市拠点・地域拠点の形成の促進
- ・ 市町間の広域連携によるまちづくりの取組に対する連携・支援

### ■ 「やまぐち元気生活圏」の形成の加速化

- ・ 住民主体による地域づくりへの支援、専門的・継続的なサポート体制の強化
- ・ 稼ぐ力を持った中山間地域の創造

### ■ 中山間地域でのビジネスづくりの推進

- ・ 新たな地域滞在型交流による地域活性化の推進、地域が求める産業の創出支援



#### 《成果指標》

- 立地適正化計画を策定した市町の数
- やまぐち元気生活圏づくりに取り組む地域数
- 農山漁村交流滞在人口（年間）

現状値(2017)

目標値(2022)

1市町

9市町

23地域

60地域

14.5万人(2016)

16.2万人

## やまぐち維新プラン

### 第5章 持続可能な行財政基盤の確立

山口県の硬直化した財政構造を転換し、「3つの維新」への挑戦を支える揺るぎない行財政基盤を確立するために、徹底した「行財政構造改革」を推進する。

2017年度からスタートした改革の取組を、プラン期間中において着実に実行し、改革を実現する。

#### ■ 行財政構造改革の推進

- 改革期間 2017～2021年度（5年間）
- 推進体制 行財政改革統括本部
- 取組の柱
  - 歳出構造改革… 歳出を削減し、歳入水準に見合った歳出構造への転換を図る
  - 財源確保対策… 改革実現までの間の財源不足の解消を図る
- 改革の取組
  - ① 改革期間における財源不足の解消
  - ② 収支均衡した財政構造への転換

## 第6章 施策の総合的な推進

基本目標である「活力みなぎる山口県」の実現をめざし、県政の各分野において、次代につながる確かな県づくりに向け、政策の柱である「3つの維新」の下に、あらゆる施策を体系化し、総合的に推進する。

<p>■ 産業維新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業基盤の整備</li> <li>● 成長産業の育成・集積</li> <li>● 中堅・中小企業の成長支援</li> <li>● 産業人材の育成・確保</li> <li>● 農林水産業の成長産業化</li> </ul>	<p>■ 生活維新</p> <p>《暮らしの満足度の向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援対策の推進</li> <li>● 働き方改革の推進</li> <li>● 暮らしやすいまちづくり</li> <li>● 環境の保全</li> </ul>	<p>《人を育み、誰もが活躍できる社会の構築》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 知・徳・体の調和のとれた教育の推進</li> <li>● 教育環境づくり</li> <li>● 文化・スポーツの推進</li> <li>● 県民が活躍できる環境づくり</li> </ul>	<p>《安心・安全で、元気な地域の創出》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保健医療提供体制の整備</li> <li>● 介護サービスの提供体制の整備</li> <li>● 災害に強い基盤づくり</li> <li>● 暮らしの安心・安全の確保</li> <li>● 元気な地域づくりの推進</li> </ul>
<p>■ 大交流維新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内外との交通基盤の整備</li> <li>● 観光振興の推進</li> <li>● 市場開拓の推進</li> <li>● 人材の還流・移住・定住の推進</li> </ul>	<p>◆ 行財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治体間の連携強化</li> <li>● 現場・成果・スピード重視の組織づくり</li> <li>● 持続可能でゆるぎない行財政基盤の確立</li> </ul>		

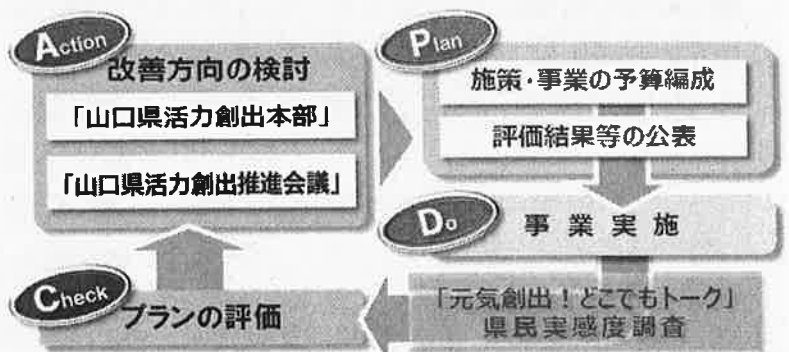
## 第7章 計画の着実な推進

### ■ プランの推進体制

プロジェクトの着実な推進を図るため、「山口県活力創出本部」において総合的な進行管理を行う。また、産学公金労言等で構成する「山口県活力創出推進会議」において、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行う。

### ■ プランの進行管理

プロジェクトごとに設定した数値目標の達成状況や重点施策の進捗状況を把握し、成果重視の観点から検証を行った上で、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み（PDCAサイクル）により進める。





第 10 章 漢文の基礎

漢文の基礎を学ぶには、まず漢字の読み方を覚えることが大切です。漢字の読み方は、音読みと訓読みに分かれます。

漢字の読み方

音読みと訓読み

音読み

音読みは、漢字の発音をそのままカタカナで表す読み方です。例として「山」は「サン」、「水」は「スイ」と読みます。音読みは、漢文の音韻を正確に再現するために用いられます。

訓読み

訓読みは、漢字の意味をそのまま日本語で表す読み方です。例として「山」は「ヤマ」、「水」は「ミヅ」と読みます。訓読みは、漢文の意味を正確に再現するために用いられます。

漢文の読み方

漢文の読み方

漢文の読み方は、漢字の読み方と同様に音読みと訓読みに分かれます。漢文の読み方は、漢文の意味を正確に再現するために用いられます。

漢文の読み方

漢文の読み方は、漢字の読み方と同様に音読みと訓読みに分かれます。漢文の読み方は、漢文の意味を正確に再現するために用いられます。

漢文の読み方

漢文の読み方

漢文の読み方は、漢字の読み方と同様に音読みと訓読みに分かれます。漢文の読み方は、漢文の意味を正確に再現するために用いられます。

## 報告事項 2

### 「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について

地方創生の更なる推進を図るため、やまぐち維新プランの策定を踏まえ、総合戦略の記載内容の拡充を行う。

#### 《主な改訂内容》

#### 1 産業振興による雇用の創出

##### (1) 産業力の強化

- 自動車新時代に対応したイノベーションの創出 (P8)
  - ・研究会の開催や連携組織の設置等、関連企業の事業展開への支援
- 企業の研究開発力の強化及び技術者・研究者等の人材の育成 (P8)
  - ・技術交流プラットフォーム設置等による企業の研究開発力強化及び人材育成
  - ・医薬品等の製造管理及び品質管理研修プログラムの検討
- ヘルスケア関連産業の創出・育成 (P8)
  - ・ヘルスケア関連産業の創出支援及び関連製品等の開発に向けた実証事業への支援
  - ・健康関連データの分析・活用体制の整備
- バイオ関連産業イノベーションの創出 (P9)
  - ・全県推進体制の整備
  - ・研究開発機能の強化

##### (2) 中堅・中小企業の応援

- 県経済を牽引し、地域の中核となる企業の創出・成長支援 (P10)
  - ・金融機関や産業支援機関等と連携した総合的な支援
- 新サービス・新事業創出や生産性向上に向けたIoT等の導入促進 (P10)
  - ・生産性向上に向けた支援
  - ・通信キャリアとの連携の推進
  - ・先導的プロジェクト等への支援等
- やまぐちSPACE HILL構想の推進 (P11)
  - ・データサイエンティストの育成や衛星データ解析技術の研究
  - ・宇宙利用産業創出に向けた企業への技術支援等
- 「生産性向上・人材創造拠点」による生産性向上及び産業人材の確保・育成 (P11)
  - ・事業段階等に応じた支援、研修の実施等

##### (3) 農林水産業の育成

- 「農林業の『知』と『技』の拠点」の形成 (P12)
  - ・農業大学校や農業試験場等を統合し、拠点を形成

## 2 人材の定着・還流・移住の促進

### (1) やまぐちへの定着促進

- 外国人の就労促進 (P17)
  - ・外国人留学生の県内就職促進、創業支援

### (2) やまぐちへのひとの還流・移住の推進

- 東京圏の大学のサテライトキャンパス等の県内設置の促進 (P18)
  - ・県内設置に向けたニーズ等の把握

## 3 結婚・出産・子育て環境の整備

### (1) 子育てしやすい環境づくり

- 子どもの貧困問題への対応 (P20)
  - ・子どもの居場所づくりや家庭学習支援の推進

### (2) 教育環境の充実

- 学校における働き方改革の推進 (P22)
  - ・「山口県学校における働き方改革加速化プラン」に基づく取組の推進
- 学校教育を担う教職員の資質能力の向上 (P22)
  - ・県内大学等と連携・協働した教員志願者の養成、複雑・多様化する教育課題に対応できる教職員の育成

## 4 持続可能で元気な地域社会の形成

### (1) 「まち」の活性化

- 新幹線の利便性の向上 (P23)
  - ・新幹線の利便性向上に向けた市町や関係団体等と一体となった取組や新幹線駅のバリアフリー化の推進

### (2) 中山間地域づくりの推進

- 地域経営力の向上による持続可能で自立した中山間地域の創造 (P24)
  - ・「地域経営会社」の設立支援

### (3) 安心して暮らせる地域づくり

- 歯科医師等の確保対策の推進 (P26)
  - ・医科歯科連携の促進や地域の歯科診療体制の確保
- 薬剤師の確保対策の推進 (P26)
  - ・在宅医療や健康サポートを担う人材の育成、山口東京理科大学との連携
- 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備の推進 (P26)
  - ・地域住民が主体的に生活課題を解決する環境づくりの促進や包括的な相談支援体制の整備
- 健康寿命の延伸に向けた健康づくり対策の充実 (P27)
  - ・健康づくり促進システムの構築

平成30年3月公立高等学校等(全日制・定時制)卒業生 進路状況調査結果について(概要)

※ 公立高等学校及び中等教育学校後期課程についての調査

【概要】

- 「大学等進学者」「専修学校進学者」及び「就職者」の割合に大きな変化はない。
- 「その他」の割合は、全国と比べて低い状態を維持しており、進路決定率は高い。

卒業生数

8,111人 (前年度比23人下降)

大学等進学者

- 全卒業生のうち「大学等進学者」の割合は45.0%  
(前年度より0.1ポイント上昇)・・・【第1表】
  - ・ 大学等進学者のうち「国公立大学への進学者」の割合は88.3%  
(前年度より0.2ポイント上昇)・・・【第2表】
  - ・ 大学進学者のうち進学者数が最も多い系統は「商学・経済学」で、その割合は20.7%  
(前年度より変化なし)・・・【第3表】
  - ・ 大学等進学者のうち「県内大学への進学者」の割合は28.9%  
(前年度より3.3ポイント上昇)・・・【第4表】

専修学校等進(入)学者

- 全卒業生のうち「専修学校等進(入)学者」の割合は23.6%  
(前年度より1.1ポイント上昇)・・・【第1表】
  - ・ 専修学校等進(入)学者のうち最も多い区分は「医療」で、その割合は28.3%  
(前年度より0.7ポイント上昇)・・・【第6表】

就職者

- 全卒業生のうち「就職者」の割合は29.1%  
(前年度より0.7ポイント下降)・・・【第1表】
  - ・ 就職者のうち最も多い「製造・加工従事者」の割合は31.6%  
(前年度より0.9ポイント下降)・・・【第7表】
  - ・ 就職者のうち最も多い「工業科卒業生」の割合は50.1%  
(前年度より1.1ポイント上昇)・・・【第8表】

その他

- 全卒業生のうち「その他」の割合は1.6%  
(前年度より0.4ポイント下降)・・・【第1表】
- ※ 「その他」とは、一時的な仕事に就いた者、家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者等

平成30年3月県立特別支援学校高等部卒業生 進路状況調査結果について(概要)

卒業生数	249人 (前年度比3人減少)
------	-----------------

大学等進学者

- 全卒業生のうち「大学等進学者」の割合は4.4%・・・【第1表】  
(前年度より増減なし)
  - ・ 「私立大学等への進学者」数は3名(前年度より3名増加)・・・【第2表】
  - ・ 「専門学校への進学者」数は3名(前年度より1名増加)・・・【第2表】
  - ・ 「特別支援学校専攻科への進学者」数は0名(前年度より増減なし)  
・・・【第2表】

就職者

- 全卒業生のうち「就職者」の割合は28.1%・・・【第1表】  
(前年度より7.6ポイント減少)
  - ・ 就職決定率(就職希望者に対する就職者の割合)は94.6%と90%台を維持
  - ・ 最も多い「運搬・清掃等従事者」の割合は30.0%・・・【第3表】
  - ・ 「サービス職業従事者」の割合は22.9%・・・【第3表】
  - ・ 「生産工程従事者」の割合は21.4%・・・【第3表】

福祉施設利用者

- 全卒業生のうち「福祉施設利用者」の割合は61.4%・・・【第1表】  
(前年度より7.0ポイント増加)
  - ・ 福祉施設利用者のうち「就労系サービス(就労移行支援・就労継続支援)」利用者数は84名。前年度から9名増加。福祉施設利用者全体のほぼ半数を占める。  
・・・【第4表】
  - ・ 福祉施設利用者のうち「生活介護」利用者数は、47名・・・【第4表】

その他

- 全卒業生のうち「在宅者」の割合は5.5%・・・【第1表】  
(前年度より増減なし)

第一題 (20分)

【第一題】

【第一句】—— 嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

【第二句】—— 嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

【第三句】—— 嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

【第四句】

【第二題】

【第一句】—— 嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

【第二句】—— 嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

【第三句】—— 嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

【第四句】—— 嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

【第三題】

【第一句】—— 嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

【第二句】—— 嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

【第一句】—— 嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。嗚呼！此誠國之不幸也。

# 協議事項

番号	件名	主管課
1	山口県教育振興基本計画（最終案）について	教育政策課

## 山口県教育振興基本計画（最終案）について

## 1 策定の経緯

年月日	内 容
H30.3.8	《国の第3期教育振興基本計画 中教審答申》
6.6	教育振興推進会議において計画の策定について意見を聴取
6.15	教育委員会会議において計画素案について協議
6.15	《国の第3期教育振興基本計画 閣議決定》
7.2	県議会文教警察委員会において計画素案を報告

## 2 パブリック・コメントの実施状況

## (1) 募集期間

平成30年7月9日(月)から平成30年8月8日(水)まで

## (2) 計画素案の公表方法等

県ホームページに掲載するとともに、県庁1階の情報公開センター、各地方県民相談室等に素案を備え付け

## (3) 募集方法

郵送、FAX、電子メールにより意見・提案を募集

## (4) 意見提出の状況

事項	件数 (件)
計画全体に関すること	2
本県教育をめぐる状況に関すること	3
教育目標に関すること	1
施策の推進に関すること	66
緊急・重点プロジェクトに関すること	1
その他	7
合計	80

## 3 最終案の概要（素案からの修正の概要）

パブリック・コメントでいただいた80件の意見全てについて改めて検証・検討を行い、このうちの8件をもとに表記の修正を行うとともに、データの更新等を行い、最終案を作成。

## (1) パブリック・コメントの反映（8件）

意見の内容	修正内容	頁
・ 「確かな学力」に必要とされる「資質・能力の3つの柱」すべてに言及すべき	素案からの追記により「資質・能力の3つの柱」すべてに言及	27
・ リカレント教育の中心的役割を担う県内の高等教育機関との関わりについて記載すべき	関係機関と連携したリカレント教育に関する情報提供の充実を追記	69



・ 私立中学校、中高一貫教育や通信制課程に言及すべき（3件）	「中高一貫教育」「通信制課程の設置」「中学校」を追記	95
・ 私立学校の「特色ある教育活動」について、より具体的に言及してもらいたい	「中高一貫教育、スポーツ競技力の向上や通信制課程の設置」「国の施策に呼応した教育改革の推進」を追記	95
・ 私立学校の経営環境が厳しい原因について、より具体的に言及してもらいたい	現状と課題に「幼児生徒数の減少等により」を追記	95
・ 軽微な字句修正（1件）	修正	—

(2) データの時点修正等（引用データ、「主な推進指標」の現状値等を修正）

主な調査等	修正箇所	頁
全国学力・学習状況調査 (H30. 7. 31 公表)	・ 子どもの学力・学習の状況	10
	・ 子どもの生活の状況	11
	・ 「やまぐち型地域連携教育」推進による子どもたちの変容	15
	・ キャリア教育の推進	26
	・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実	30
	・ 教職員の資質能力の向上	90
総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職決定率 (H30. 7. 5 公表)	同左	50
公立学校施設の耐震改修状況調査(H30. 8. 28 公表)	・ 教育施設・設備の整備、教育環境の向上	82

(3) その他

- ・ 「緊急・重点プロジェクト」の取組スケジュール等を加筆（P99～P108）
- ・ 「主な推進指標」の一覧表を巻末に掲載（P111～P114）

4 今後のスケジュール

時期	内容
10月初旬	県議会文教警察委員会において最終案の審議
10月中旬	教育委員会会議において策定・公表
11月	計画配布（計画本体及び概要版を作成・配布）

「山口県教育振興基本計画（素案）」に対するパブリック・コメントの概要について

- 1 募集期間  
平成30年7月9日（月）から平成30年8月8日（水）まで
- 2 計画素案の公表方法等  
県ホームページに掲載するとともに、県庁情報公開センター、各地方県民相談室及び山口地方県民相談室防府市駐在に備え付け
- 3 募集方法  
郵送、FAX、電子メールにより意見・提案を募集
- 4 意見の件数  
80件
- 5 意見内容と県の考え方

<計画全体に関すること> 2件

No.	意見の内容	県の考え方
1	「子ども」の語は、「常用漢字表」や「学習指導要領」、国の第3期教育振興基本計画における表記と合わせ「子供」と表記すべきである。	本計画は、県の総合計画である「維新プラン」に係る教育分野の関連計画であることから、それとの整合を図り「子ども」と表記しています。
2	高等教育（高専を含）についての記載を加え県全体の教育の基本計画にすることが必要である。	本県の教育振興基本計画は、計画で定めた本県の教育目標を達成するため県で取り組む施策等を体系的に整理した本県教育の指針として、県教委が策定しています。 一方、県内の（高等専門学校を含む）高等教育機関は、それぞれの目標、施策により各設置主体によって運営されているところです。 いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。

<本県教育をめぐる状況に関すること> 3件

No.	意見の内容	県の考え方
③	「本県では工業科の生徒数の割合が高いという特長が」は「特徴」が適切ではないか。	御意見のとおり修正しました。
4	（高校卒業者の進学、就職の状況） 「課題」の中に、今ある職業だけでなく地域の課題や現状、特色等に合わせて起業する発想力の育成が必要である。	学校の組織的できめ細かな進路指導により、生徒が、社会の変化や自身の将来を見通した主体的な進路選択ができるよう取り組んでまいります。
5	（高校卒業者の進学・就職の状況） 進学先（県内、首都圏等）や県内大学生の出身地割合等、県内進学により県内定住の増につながる、また教員がそのような意識を持てるようなデータを掲載できないか。また、学科別生徒数の割合は、本項目の趣旨になじまないのではないか。	卒業者の進学・就職の状況について、全体的な現状や課題を示しており、2つのグラフは、進学率や就職率について、全国や経年での比較がしやすいように示しています。 学科別生徒数の割合については、全国と比較して、職業学科の生徒の割合が高いことの根拠を示したものです。

<教育目標に関すること> 1件

No.	意見の内容	県の考え方
6	(目標達成に向けて) 「生き抜く力」「燃える心」は、その他の「力」「心」と並べると浮いて見える。	「生き抜く力」は「様々な困難を乗り越えていく行動力」を、「燃える心」は「夢や高い理想をもちその実現をめざす、不撓不屈の意思や勇気など、熱く燃える心」の育成をめざすものです。

<施策の推進に関すること> 66件

No.	意見の内容	県の考え方
7	「㉔学校における働き方改革の推進」の推進指標が時間外業務時間の一律削減（H28比30%減）とされているが、柱ごとの縮減目標の設定や、学校業務支援員の導入率等、実質的な負担軽減に繋がる目標値を設定すべきである。	学校における働き方改革は、各種の取組を通じて、教員が子どもと向き合う時間等を確保し、子どもたちの豊かな学びを支える教育環境を充実することを目的とするものです。そのため、個別の取組ごとに指標を設定するのではなく、各種取組を通じた全体の指標を設定しています。
8 9 10	「㉕教職員の資質能力の向上」の推進指標に全国学テ正答率、いじめ解消率、不登校児童生徒数、暴力行為発生件数が掲げられているが、数値のみで教員の資質能力を評価しており到底受け容れられない。【3件】	教職員の資質能力の向上が、ひいては児童生徒の学力向上等につながることから、このような指標を設定しています。
11 12	「㉔学校における働き方改革の推進」では、教職員定数の増や県教委施策を抜本的に削減する等の方針がまったくない。【2件】	教職員定数については、国の定数改善の動向等を注視しながら対応してまいります。なお、「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」では、事業・校務等の総点検と精選などを通じて、学校における業務の見直し・効率化を進めることとしています。
13 14	「㉙修学支援の充実」は国の動向を注視するのみで、給付型奨学金について県独自の施策に踏み出す記載がなく不十分である【2件】	修学支援制度については、国制度を活用または、国制度を補完する形で推進しているところであり、国の制度見直しの動向等を踏まえ、一層の充実に向け取り組んでまいります。
15	「㉑特別支援教育の推進」では推進指標に具体的な教育条件整備がなく不十分である。	5つの主な取組を推進し、教育条件整備に努めることとしています。
16 17	「㉒教育施設・設備の整備、教育環境の向上」では総合支援学校の施設設備等の取組が示されているが、具体的な推進指標の記述がない。【2件】	児童生徒数の長期的な見通しや現在の教室の使用状況、老朽化への対応等を総合的に勘案しながら、施設設備等の整備に努めることとしています。

18 19	「⑬少人数教育の推進」は30人以下学級化など具体的に少人数学級を拡大していく方針が一切ない【2件】	30人以下学級化については、財源面から県独自で拡大することは困難です。
20 21	「⑭地域連携教育の充実」では、人員配置や予算措置が不十分なまま半ば強制的に教職員や生徒が諸行事に参加させられる実態があり、教員の長時間労働が解消されない。【2件】	地域と連携した教育の推進においては、地域の支援により学校の教育活動が充実するとともに、学校・家庭・地域の適切な役割分担や学校支援人材の積極的な活用により、学校の業務の改善や更なる効率化を進めることができると考えています。 県教委では、放課後等に行う学校運営協議会や週休日の地域行事等へ教職員が参加する際のサービスについて県立学校及び市町教委に通知しているところであり、勤務時間の割振り変更等により、長時間労働が解消されるよう徹底してまいります。
22	外国語教育の充実において小学校英語教員の配置等を掲げているが具体的な計画がない。「全小学校への専科配置」等を推進指標に掲げるべきである。	小学校英語専科教員の配置は、新学習指導要領の趣旨に沿った専門性の高い学習指導に有効であると考えており、国の加配定数の動向を踏まえた適切な配置を進めてまいります。
23	「⑪特別支援教育の推進」では、遠距離通学の解消や分教室の学校化、学校新設等の道筋が示されておらず不十分である。	義務教育段階において、より身近な地域で専門的な教育が受けられる体制づくりに努めることとしています。
24 25	「①キャリア教育の推進」の推進指標である「1/2成人式や立志式の実施」「高校での体験的なキャリア教育の実施割合」「近隣小中学校と教育課程に関する共通の取組を行った小中学校の割合」は、教育課程の編成に関わるもので、各学校で児童・生徒や学校、地域の実態に即して判断すべきものである【2件】	1/2成人式や立志式は、キャリア教育の目標の一つである子どもたちが夢や目標をもち、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度を育成する上で、大切な機会の一つであると考えています。 また、学校で学ぶことと社会の接続を意識したキャリア教育を実践するためには、全県的な推進体制の強化を図る必要があると考えています。
26	「職業教育の充実」を「①キャリア教育の充実」の項目に入れ、「企業に必要な発想力や想像力を育てる」を加えてはどうか。	本県のキャリア教育のねらいは、「夢や目標を持ち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成」としており、「基礎力・汎用的能力」を育み、起業等の夢の実現に向け、志を抱かせる教育の推進を図ることとしています。
27	「①キャリア教育の推進」において【今後の方向性】の中に、「地域産業の理解促進」と「幅広い職業観の育成」の表現を加えていただきたい。	キャリア教育全体の今後の方向性を示しており、「地域産業の理解促進」と「幅広い職業観の育成」は産業界等との連携の強化に含まれていません。 職場見学や職場体験を通して、地域産業の理解促進をさらに深めてまいります。

28	「①キャリア教育の推進」において、家庭、地域、産業界との連携はもちろんのこと、それと同様に関係行政機関（国、県、市町、労働関係外郭団体等）との横のつながりにより教育行政最大限の効果が発揮できる。	関係行政機関は、産業界等の「等」に含まれません。 関係課が情報を共有しながら連携していく取組を続けてまいります。
29	「①キャリア教育の推進」において、1/2成人式等に係る推進指標で、「地域と連携して」に係る判断が難しい。企画運営段階からの参加等連携の基準を明確にすべきである。	1/2成人式や立志式を、社会見学や職場見学、職場体験学習等と関連付け、地域と連携したキャリア教育の一貫として実施することを期待しています。
30	「①キャリア教育の推進」において、1/2成人式、立志式は実施に係る具体的な視点の提示が必要である（実施した、しないでは指標として有効でない）。	地域と連携するという視点を加えたことにより、学校運営協議会等と協働した取組となるようにしています。
31	「⑬少人数教育の推進」において、指標は施策②で掲載済みなので違う指標がよいのではないかと（少人数教育に直結するもの、きめ細かな指導をさらに意識できるような指標がよい）	きめ細かな指導により勉強が好きになる子供が増えることを意識できる指標として再掲しています。
32	「⑤読書活動の推進」について、指標を「1日当たりの読書時間」としてはどうか（不読児童生徒の増加、2極化、具体的目標として設定しやすい）	読書習慣の定着に向け、国の計画においても読書への関心や質を高めていくことが求められており、「読書が好きと感じている児童生徒の割合」を推進指標としています。
33	「⑮教職員資質能力の向上」について、指標に研修の充実に関するものが必要ではないか（小中合同研修会の開催、授業アドバイザー等活用率、県の主任研修、リーダー研修参加率等）	研修の充実による教職員の資質能力の向上が、ひいては児童生徒の学力向上等につながることから、このような指標を設定しています。
34	「⑮教職員の資質能力の向上」について、教職員研修の充実に「育成指標」や「教員研修計画」の活用は必要ないか	県では、平成30年3月に「山口県教員育成指標」及び「教員研修計画」を策定したところであり、これらを踏まえて、教職員研修の充実を図ることとしています。
35	「⑮教職員の資質能力の向上」について、P88【主な取組】に「育成指標を活用して」と記述があるので、緊急・重点プロジェクト(6)にも「育成指標」の記載があってもよいのではないかと	県では、平成30年3月に「山口県教員育成指標」等を策定したところであり、これらを踏まえ、教員志願者の養成や現職教員の育成を図ることとしています。

36	<p>「⑥学校における人権教育の推進」について、社会で連携してライフステージのそれぞれで人権教育を推進する取組が必要であり、その中での「学校における人権教育」ではないか。</p>	<p>意見の内容については「地域社会における人権教育の推進」の項目で対応しています。同項目の取組と「学校における人権教育の推進」の取組は、実施内容などは連携を取って行うこととしています。</p> <p>県教委の計画で、学校と地域社会では、対象などが異なるため、違う項目で記載しているものです。</p>
37	<p>「⑦いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への取組の充実」について、『心の教育の基盤となる開発的・予防的生徒指導の推進』とあるが、これに対応する具体的な取組は幅広く、諸課題それぞれにどのような開発的・予防的生徒指導が必要なのか整理する必要がある。</p>	<p>各学校では、諸課題に応じて、道徳や特別活動などの授業等における取組や、A F P Y等を活用した体験活動等を通じて心の教育の充実に努めているところであり、いただいた御意見を踏まえ、引き続き、諸課題に応じた必要な取組や施策を推進してまいります。</p>
38	<p>「⑪特別支援教育の推進」について、今後は障害の概念を広義にとらえ、教育における様々な障害・困難を対象にしてワンストップで包括した支援を行う体制づくりが重要である。</p>	<p>市町教育委員会、関係機関等との連携した早期からの教育相談と切れ目ない支援体制の充実に努めることとしています。</p>
39	<p>「⑮家庭教育支援の充実」について、担当の部署が違うと思うが、いわゆる「子ども食堂」の学習支援との連携も考慮してほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、子どもたちの学習支援に向けて、今後、福祉部局と連携しながら対応してまいります。</p>
40	<p>「⑳多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり」について、これまでおこなった統廃合が地域に及ぼした影響について、地域の過疎化や若年人口の流出に拍車をかける要素となっていないか等、多面的な検討はしているか。</p> <p>・下関双葉高校の開校においては、準備の取りかかりが非常に遅く、教育課程や校舎の内部状況など、不明な点が多いまま、中学生や地域に説明するなど、稚拙な準備を見ていると、再編統合は「形」を整えることに力点が置かれている気がしてならない。</p>	<p>再編整備にあたっては、何よりもまず、主役である生徒に質の高い高校教育を提供するという視点に立つことが重要と考えています。また、再編整備の実施においては、高校教育の質の向上を図る観点や地理的条件、通学実態等を総合的に勘案しながら検討しています。</p> <p>下関双葉高校の開校に向けては、今後とも、着実な準備に取り組むとともに、教育の特色等についての情報発信・周知に努めてまいります。</p>
41	<p>「㉑修学支援の充実」について、修学支援については奨学金等、経済的な課題とともに、学習する(できる)環境の設定も必要ではないか。</p> <p>小・中学生への、地域における無償の学習支援の機会や、部活動用具の現物補助、I C T機器の貸与等、学習に付随する様々な活動への支援などを他の部署との連携で、子ども達が遠慮することなく安心して学べ、学び続けることができる支援体制を充実してほしい。</p>	<p>家庭・地域の教育力の向上を図る観点から、子どもたちへ多様なプログラムによる教育活動が行われるよう、地域人材による放課後子ども教室や地域未来塾の取組を推進しています。</p>

42	<p>「②⑥校種間連携・一貫教育の推進」について、 [今後の方向性] 11行目「適正な定員配置や～」の 部分に、「<u>既存の公私立中高一貫校の配置を考慮し、 適正な定員配置や～</u>」といった下線部の内容を 加えることが必要</p>	<p>再編整備については、中学校卒業生数の推移や 中学生の志願状況、高校卒業後の進路状況、通学 実態、私立学校の配置状況などを総合的に勘案す るとともに、地域における高校の実情等も踏まえ て取り組むこととしています。 中高一貫教育については、児童生徒や保護者・ 地域のニーズ等を考慮しながら、適正な定員配置 や進学指導に重点を置いた中高一貫教育校の設置 などを検討します。</p>
43 44	<p>「②⑦多様な学びのニーズに応える特色ある学校づ くり」について、[主な取り組み]の「県立高校 再編整備計画」の着実な推進にある「中学校卒業 生数の継続的な減少～再編整備を進めます。」の 部分に「<u>既存の国公私立の学校配置を考慮し適正 な定員規模で再編整備を進めます。</u>」といった下 線部の内容を加えることが必要です。とりわけ、 県央部、県西部への多部制定時制高校の設置は、 私立学校に与える影響を十分に考慮することが必 要です。【2件】</p>	<p>再編整備については、中学校卒業生数の推移や 中学生の志願状況、高校卒業後の進路状況、通学 実態、私立学校の配置状況などを総合的に勘案す るとともに、地域における高校の実情等も踏まえ て取り組むこととしています。 いただいた御意見につきましては、今後の施策 推進の参考にさせていただきます。</p>
45	<p>「②⑦多様な学びのニーズに応える特色ある学校づ くり」について、[現状と課題]、「今後の方向 性」、[主な取り組み]において、全国的にも恵まれ ている3校の国立高専があることを考慮して高校改 革を計画することが必要である。</p>	
46	<p>「②⑦多様な学びのニーズに応える特色ある学校づ くり」について、「県央部、県西部への多部制定 時制高校の設置」の際に私学募集に配慮し公立全 日制の定員扱いにしてほしい。</p>	<p>公立高校の入学定員については、中学校卒業見込 者数を基本的な要素とし、各学校や地域の状況も 見ながら、中学生の進路希望、高校生の進路状況 や、県立高校将来構想で示した方向性を踏まえて 策定しています。</p>
47 48	<p>「②⑧私学の振興」について、私学関係者からの意 見を計画に入れることが必要【2件】</p>	<p>本計画の策定に当たっては、関係者の方の幅広 い御意見を反映するため、山口県パブリックコメ ント制度実施要綱に基づき、御意見を聞くことと しています。</p>
49 50 51	<p>「②⑧私学の振興」について、私立中学校、中高一 貫教育や通信制課程について言及することが必要 【3件】</p>	<p>御意見を踏まえ、「中高一貫教育、スポーツ競 技力の向上や通信制課程」「中学校」を追記しま した。</p>
52 53 54 55 56	<p>「②⑧私学の振興」について、校納金負担など保護 者負担の公私格差の是正を加えてはどうか。【5 件】</p>	<p>「②⑨修学支援の充実」の今後の方向性で、保護 者負担の軽減に関する基本的な方向性を記載して いるところです。 なお、国において、2020年度までに年収590万 円未満世帯を対象とした私立高等学校の授業料の 実質無償化を実現することとしています。県はこの状 況を踏まえ、私立高校生の保護者負担の軽減につ いて、必要な検討を行います。</p>



57	<p>「㉔私学の振興」について、私立中学生・高校生の授業料等減免事業について対象となる生徒の減免額の拡充が必要ではないか。</p>	<p>私立中学生については、2017年度から2021年度までの5年間、国が私立中学校等修学支援実証事業を実施しており、県としてはその状況を注視しています。</p> <p>また、私立高校生については、国において、2020年度までに年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校の授業料の実質無償化を実現するとしています。県はこの状況を踏まえ、私立高校生の保護者負担の軽減について、必要な検討を行います。</p>
58	<p>「㉔私学の振興」について、グローバル人材の育成、情報化社会における有用な人材育成のための助成の充実を図っていただきたい。</p>	<p>私立学校における多様な人材育成に向けて、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
59	<p>「㉔私学の振興」について、修学支援の充実に関して私立高校生への修学支援対策（給付型奨学金）の充実を図っていただきたい。</p>	<p>私立高校生の修学支援の充実に向けて、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
60	<p>「㉗多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり」について、下関市内の3高校の夜間部を募集停止し、昼間部、夜間部を併設する多部制定時制新設はいかがなものか</p>	<p>生徒の多様な学びのニーズに対応し、生徒が主体的に学ぶことのできる柔軟な教育システムをもつ多部制定時制高校の設置が必要であると考え、下関市に「下関双葉高校」を開校することとしたところです。</p> <p>これに伴い、下関市内3校の夜間部定時制課程の募集を停止したものです。</p>
61 62	<p>「㉓少人数教育の推進」及び「㉔私学の振興」について、公立小中学校で進める少人数教育を私立中学校にも適用することが必要【2件】</p>	<p>私立学校における少人数指導について、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
63	<p>「㉑人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」について、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進に、リカレント教育の中心的機能を担う県内の高等教育機関との関わりについて記載する必要がある。</p>	<p>御意見を踏まえ、「今後の方向性」の中で、関係機関と連携したリカレント教育に関する情報提供の充実を図るよう修正しました。</p>
64	<p>「㉒校種間連携・一貫教育の推進」について、「適正な定員配置や進学指導に重点を置いた中高一貫教育の設置などを検討し、」という一文について、公立の視点だけで中高一貫教育を考えるのではなく、国立、公立、私立のそれぞれの学校の状況を俯瞰し、財政面も含め効果的、効率的に検討することが必要。</p>	<p>中高一貫教育の充実に向けて、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>



65	<p>「㉗多様な学びのニーズに応える特色ある学校づくり」について、人口急減期に多額の税金を使い、県央部に多部制定時制高校の設置をする必要はない。</p>	<p>定時制・通信制課程は、以前からの「働きながら学ぶ」生徒に加え、不登校経験者や全日制からの転入学者、中途退学者など様々な入学動機をもつ生徒が学ぶ場となっています。 こうした生徒の多様なニーズに対応し、生徒が自分の生活時間帯に合わせて学ぶことを可能とする新しいタイプの多部制の定時制課程の設置が必要だと考えています。</p>
66	<p>「㉘私学の振興」について、前計画から適切なPDCAプロセスを経て次期計画を作成することが必要</p>	<p>本素案は、現行計画での取組や国における議論での方向性等を踏まえ、策定しているところです。</p>
67	<p>「㉘私学の振興」について、修学支援の充実に関し、私立高等学校就学支援金について公立高校と同程度の保護者負担になるように拡充する必要がある。</p>	<p>国において、2020年度までに年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校の授業料の実質無償化を実現するとしています。県はこの状況を踏まえ、私立高校生の保護者負担の軽減について、必要な検討を行います。</p>
68	<p>「㉘私学の振興」について、私立学校の「特色ある教育活動」の内容をもう少し具体的にしてもらいたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、現状と課題に「中高一貫教育、スポーツ競技力の向上や通信制課程の設置」を、今後の方向性に「国の施策に呼応した教育改革の推進」を追記しました。</p>
69	<p>「㉘私学の振興」について、「少子化の進行等により」とあるが、経営環境が厳しくなっている原因について、もう少し具体的にしてもらいたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、現状と課題に「幼児生徒数の減少等により」を追記しました。</p>
70	<p>「㉘私学の振興」について、県としても国の看板政策である「人づくり革命」などに沿った私学振興の方向性を打ち出してもらいたい。</p>	<p>本素案は、現行計画での取組や国における議論での方向性等を踏まえ、策定しているところです。</p>
71	<p>「④進路指導の充実」について、特別支援学校高等部への進学、高校入試における合理的配慮の充実の実態を記載すべき。</p>	<p>特別支援学校高等部への進学、高校入試における合理的配慮については、生徒の個別の状況や事情を勘案して対応しており、個々の実態の記載は差し控えたいと考えます。</p>
72	<p>「②主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実」の主な取組として『「組織力」「授業力」「連携力」による確かな学力の定着と向上が挙げられている。次期学習指導要領において育成を目指すとしてある資質・能力（の3つの柱）のうち、ここでは「基礎的、基本的な知識及び技能の確実な習得」など「知識・技能の取得」について主に記載されているが、その他の2つの要素（「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）についても触れておく必要があるのではないか。</p>	<p>「確かな学力」には「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「主体的に学習に取り組む態度の涵養」のすべてが含まれており、どれ一つとして欠くことのできないものであると捉えています。素案ではその一例を示したところですが、御意見を踏まえその他の要素も含めて記載するよう修正しました。</p>

<緊急・重点プロジェクトに関すること> 1件

No.	意見の内容	県の考え方
73	(教職員人材育成プロジェクト) やまぐち型教員育成システムについて、教員養成機関との連携による効果的な教員養成を明確に打ち出してはどうか(例:4年次の教育実習は春休みから学校に配属し、1か月間学級づくりのノウハウを現任教員に学ぶなど)	教員養成の具体的な取組については、県及び教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「山口県教員養成等検討協議会」において、引き続き検討してまいります。

<その他> 7件

No.	意見の内容	県の考え方
74 75	高校生の通学区域が全県一学区となり、一方で地域連携を強調しながら他方では高校生が地域から出ていく施策を推進しており整合性が取れていない【2件】	子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもたちの生きる力を育むためには、学校・家庭・地域が連携・協働する教育の充実が重要です。各高校においては、地域と連携しながら個性化・多様化を図る特色づくりを一層推進しており、こうした中で、中学生が、自分の興味・関心や能力・適性等に応じて、更に主体的に学校選択をすることができるよう、通学区域を全県化しています。
76	県内公立進学校の高校全てに専門学校指導課と就職指導課の設置や、普通科の就職・公務員コースの設置等を進め専門学校へ進学・就職する生徒を増やしてほしい	全ての高等学校等に進路指導を担当する部署が設置され、その部署や学年等を中心に、生徒の主体的な進路選択に資するよう、生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を引き続き行ってまいります。
77	コミュニティ・スクール推進担当の社会教育主事を教育委員会に配置してほしい	県教委では今年度から、社会教育主事講習の受講に対する支援や、有資格者研修の実施など、有資格者の養成・資質向上に取り組んでいるところであり、教育委員会を含め、適材適所に配置してまいります。
78	「キャリア教育」の項目がトップに置かれているのは最も重要であるという認識の表明と受け止めており評価している。	今後ともキャリア教育の充実に努めてまいります。
79	公立高校(普通科・総合学科)において、特別授業及び家庭科で「アクセサリーの基礎」という授業を実施してほしい。	家庭科の授業において、同様の内容について実施しているところです。
80	①期間中の豪雨災害の発生等に配慮し、回答を再提示の上での再意見募集、あるいは回答期間延長を検討願いたい。 ②今回の意見募集の広報・記事扱いが、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載、記事掲載したのか。 ③同一期間に14件という極端な案件集中となったことについて理由や対応を明示願う。	①本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しております。募集期間の時期・期間は計画の策定過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。 ②新聞広告(7月15日山口新聞)、テレビスポット及びラジオの「県からのお知らせ」により広報に努めました。 ③総合計画である維新プランの策定に併せて、関係する各部局の施策別計画も改定しているところであり、6月県議会における素案の審議を経て直ちにパブリック・コメントを開始したことから、結果として次期が集中したところです。

# 山口県教育振興基本計画（最終案）について

## 1 策定の趣旨（序章）

本県教育がめざす基本的な方向を明らかにし、総合的かつ計画的に取り組むべき施策をまとめた、今後5年間の新たな指針となる教育振興基本計画を策定

### ■計画の位置づけ

教育基本法第17条第2項に定める本県における教育振興基本計画（国の第3期教育振興基本計画を参酌）

### ■計画期間

2018年度から2022年度の5年間

山口県	山口県教育ビジョン(H10.3月策定) 1998～2012(15年間)	山口県 教育振興基本計画 2013～2017(5年間)	山口県 教育振興基本計画 2018～2022(5年間)
	← 反映 →		
国	教育振興基本計画 2008～2012(5年間)	第2期教育振興基本計画 2013～2017(5年間)	第3期教育振興基本計画 2018～2022(5年間)

## 2 本県教育をめぐる状況（第1章）

### 【教育を取り巻く社会状況の変化】

- 人口減少・高齢化の進展 ○急速な技術革新とグローバル化の進展
- 地域や社会経済的な背景

### 【子どもの状況】

- 子どもの学力・学習の状況 ○子どもの生活の状況 ○子どもの体格・体力の状況
- 児童生徒の生徒指導上の諸課題の状況 ○高校卒業者の進学・就職の状況
- 「やまぐち型地域連携教育」推進による子どもたちの変容
- 子どもたちと向き合う教員の長時間勤務の状況

## 3 教育目標、目標達成に向けて（第2章）

教育目標を継承し、郷土への誇りや愛着、高い志をもって、多様な人と協働しながら、主体的に自らの将来や社会を切り拓いていく子どもたちを育成

**教育目標** 未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

### やまぐちっ子のすがた(目指す人材育成の方向性)

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和のとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

### 「3つの力」「3つの心」(基本目標達成の視点)

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)

## 4 施策の展開（第3章）

### （1）総合的・計画的な施策の推進

施策の柱	29の施策のもと、51の主な推進指標を設定
知・徳・体の調和のとれた教育の推進	○「キャリア教育の推進」など 13 施策 ○主な推進指標 27 指標
学校・家庭・社会が連携・協働した教育の推進	○「地域連携教育の充実」など3施策 ○主な推進指標 8 指標
生涯を通じた学びの充実	○「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」など 5 施策 ○主な推進指標 7 指標
豊かな学びを支える教育環境の充実	○「教育施設・設備の整備、教育環境の充実」など 8 施策 ○主な推進指標 9 指標

### （2）緊急・重点プロジェクトの推進

プロジェクト名	主な取組内容
①「地域教育力日本一」推進プロジェクト	<p>○地域連携教育推進の核となる人材育成</p> <p>○県立学校へのコミュニティ・スクール導入</p> <p>○共生社会の形成に向けた「総合支援学校コミュニティ・スクール」の取組推進</p> <p>○家庭教育支援体制の充実</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校・地域の課題解決に取り組んだ県立高校等の割合 100%</li> <li>・近隣の小・中・高等学校等のコミュニティ・スクールと連携した取組を実施した総合支援学校数 12 校</li> <li>・「やまぐち型家庭教育支援チーム」設置率 全中学校区の 50%以上</li> </ul> </div>
②教育を通じた「ふるさと山口」創生プロジェクト	<p>○高校生の県内就職、進学促進</p> <p>○産業人材として必要な知識、技能、能力や態度を育てる職業教育の充実</p> <p>○英語によりコミュニケーションを図る資質・能力、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度等の育成</p> <p>○故郷の誇りとなる文化財等の保存・活用の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生等の就職決定率 100%に近づける</li> <li>・高校生等の県内就職割合、85%以上</li> <li>・中学校卒業段階で英検 3 級等以上、高等学校卒業段階で英検準 2 級等以上を達成した中高校生の割合 50%以上</li> <li>・地域計画等の策定累計件数 3 件、文化財出前講座の実施累計校数 95 校</li> </ul> </div>

<p>③ 確かな学力育成プロジェクト</p>	<p>○家庭や地域との連携、習熟状況に応じた指導の充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた実践的な研究等の取組による、確かな学力の定着と向上</p> <p>○少人数教育の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査正答率 全区分で全国平均を上回る</li> <li>・勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合 →増加させる</li> </ul> </div>
<p>④ 豊かな心、健やかな体の育成プロジェクト</p>	<p>○いじめ・不登校等対策の充実</p> <p>○道徳教育の推進</p> <p>○体力の向上、食育・健康教育の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合 増加させる</li> <li>・いじめの解消率 100%に近づける</li> <li>・1,000人当たりの不登校児童生徒数 減少させる</li> <li>・1,000人当たりの暴力行為発生件数 減少させる</li> <li>・児童生徒の体力合計点の県平均点 増加させる</li> <li>・朝食を毎日食べる児童生徒の割合 増加させる</li> <li>・肥満傾向児の出現率 減少させる</li> </ul> </div>
<p>⑤ 魅力ある学校づくり推進プロジェクト</p>	<p>○「県立高校再編整備計画」の着実な推進(県央部、県西部多部制定時制高校の設置等)</p> <p>○「高等学校における通級による指導」の導入など、特別支援教育の充実</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生が説明会(各高校で開催される体験入学等)に参加するために訪問した高校の数 増加させる</li> </ul> </div>
<p>⑥ 教職員人材育成プロジェクト</p>	<p>○高い志をもった教員志願者の養成や地域とともに「山口県の未来を拓く」現職教員の育成</p> <p>○学校における働き方改革の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員一人当たり1か月平均時間外業務時間(→教員の時間外業務時間(H31)をH28比30%減)</li> </ul> </div>
<p>⑦ 安心・安全な学校づくりプロジェクト</p>	<p>○「山口県学校安全推進計画」に基づく「安全教育」の推進</p> <p>○学校施設の老朽化対策、市町立学校の早期の耐震化</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合 → 増加させる</li> <li>・長寿命化(個別施設計画)策定率 100%</li> <li>・市町立小・中学校の耐震化率 早期に完了させる</li> <li>・市町立幼稚園の耐震化率 早期に完了させる</li> </ul> </div>

**5 計画の着実な推進 (第4章)**

- 市町教委、関係機関・関係団体等との連携
- 計画の進行管理

